

目 次

第 1 号 (3月1日)

1	出席議員	1
2	欠席議員	1
3	説明のための出席者	1
4	職務のための出席者	1
5	議事日程	1
6	本日の会議に付した事件	2
7	議事	
	開会	6
	日程第1 会議録署名議員の指名	
	日程第2 会期の決定	
	日程第3 諸般の報告	
	日程第4 議案第1号 平成30年度南越前町一般会計補正予算(第8号)	
	日程第5 議案第2号 平成30年度南越前町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	
	日程第6 議案第3号 平成30年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第3号)	
	日程第7 議案第4号 平成30年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第3号)	
	日程第8 議案第5号 平成30年度南越前町個別排水処理施設特別会計補正予算(第1号)	
	日程第9 議案第6号 平成30年度南越前町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	
	日程第10 議案第7号 平成30年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算(第2号)	
	日程第11 議案第8号 平成30年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第2号)	
	日程第12 議案第9号 平成30年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第3号)	
	日程第13 議案第10号 平成30年度南越前町下水道特別会計補正予算(第1号)	
	日程第14 議案第11号 平成30年度南越前町水道事業会計補正予算(第2号)	
	日程第15 議案第12号 平成31年度南越前町一般会計予算	
	日程第16 議案第13号 平成31年度南越前町国民健康保険特別会計予算	
	日程第17 議案第14号 平成31年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計予算	
	日程第18 議案第15号 平成31年度南越前町河野診療所特別会計予算	
	日程第19 議案第16号 平成31年度南越前町個別排水処理施設特別会計予算	
	日程第20 議案第17号 平成31年度南越前町農業者労働災害共済特別会計予算	
	日程第21 議案第18号 平成31年度南越前町後期高齢者医療特別会計予算	
	日程第22 議案第19号 平成31年度南越前町農業集落排水特別会計予算	
	日程第23 議案第20号 平成31年度南越前町老人保健施設特別会計予算	
	日程第24 議案第21号 平成31年度南越前町介護保険特別会計予算	
	日程第25 議案第22号 平成31年度南越前町下水道特別会計予算	
	日程第26 議案第23号 平成31年度南越前町水道事業会計予算	
	日程第27 議案第24号 南越前町地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の制定について	
	日程第28 議案第25号 南越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	
	日程第29 議案第26号 南越前町保育所の設置及び管理に関する条例及び南越前町認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部改正について	
	日程第30 議案第27号 南越前町農業者労働災害共済条例の一部改正について	

- 日程第 31 議案第 28 号 福井市及び南越前町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について
- 日程第 32 議案第 29 号 町道路線の認定、廃止及び変更について
- 日程第 33 議案第 30 号 権利の放棄について
- 日程第 34 報告第 1 号 専決処分事項の報告について
(法律上町の義務に属する交通事故による損害賠償の額の決定について)
- 日程第 35 報告第 2 号 専決処分事項の報告について
(和解について)

8 散会 27

平成31年3月南越前町議会会議録

招集の告示 平成31年2月21日 南越前町告示第5号
招集の期日 平成31年3月 1日
招集の場所 南越前町議場

第 1 号 3月 1日 (金)

出席議員 (敬称略) 14名

1番 高橋 宏 介	2番 山 本 徹 郎	3番 大 浦 和 博
4番 城 野 庄 一	5番 熊 谷 良 彦	6番 喜 村 喜 代 治
7番 平 泉 初 男	8番 加 藤 伊 平	9番 秋 田 重 敏
10番 生 駒 一 義	11番 井 上 利 治	12番 平 谷 弘 子
13番 山 本 優	14番 丸 岡 武 司	

欠席議員 (敬称略) なし

会議録署名議員

10番 生 駒 一 義 9番 秋 田 重 敏

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 (敬称略)

町 長	岩 倉 光 弘		
副 町 長	藤 原 十 三 夫		
総 務 課 長	北 野 徹	観光まちづくり課長	関 根 將 人
町民税務課長	桂 木 洋 一	保健福祉課長	山 岸 健
農林水産課長	西 村 成 男	建設整備課長	中 村 正 直

(教育委員会)

教 育 長	上 田 康 彦	事 務 局 長	小 角 讓
-------	---------	---------	-------

職務のため議場に参加した者の職氏名

事 務 局 長	森 和 仁	書 記	關 敏 宏
---------	-------	-----	-------

議事日程 別紙のとおり (本日記録部分の末尾参照)

会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

議案第1号 平成30年度南越前町一般会計補正予算(第8号)

議案第2号 平成30年度南越前町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議案第3号 平成30年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算
(第3号)

議案第4号 平成30年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第3号)

議案第5号 平成30年度南越前町個別排水処理施設特別会計補正予算(第1号)

議案第6号 平成30年度南越前町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議案第7号 平成30年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算(第2号)

議案第8号 平成30年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第2号)

議案第9号 平成30年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第3号)

議案第10号 平成30年度南越前町下水道特別会計補正予算(第1号)

議案第11号 平成30年度南越前町水道事業会計補正予算(第2号)

議案第12号 平成31年度南越前町一般会計予算

議案第13号 平成31年度南越前町国民健康保険特別会計予算

議案第14号 平成31年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計予算

- 議案第15号 平成31年度南越前町河野診療所特別会計予算
- 議案第16号 平成31年度南越前町個別排水処理施設特別会計予算
- 議案第17号 平成31年度南越前町農業者労働災害共済特別会計予算
- 議案第18号 平成31年度南越前町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第19号 平成31年度南越前町農業集落排水特別会計予算
- 議案第20号 平成31年度南越前町老人保健施設特別会計予算
- 議案第21号 平成31年度南越前町介護保険特別会計予算
- 議案第22号 平成31年度南越前町下水道特別会計予算
- 議案第23号 平成31年度南越前町水道事業会計予算
- 議案第24号 南越前町地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の制定について
- 議案第25号 南越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 議案第26号 南越前町保育所の設置及び管理に関する条例及び南越前町認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第27号 南越前町農業者労働災害共済条例の一部改正について
- 議案第28号 福井市及び南越前町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について
- 議案第29号 町道路線の認定、廃止及び変更について
- 議案第30号 権利の放棄について
- 報告第1号 専決処分事項の報告について
(法律上町の義務に属する交通事故による損害賠償の額の決定について)

報告第2号 専決処分事項の報告について
(和解について)

全国町村議会 自治功労者表彰として

町村議会議員 特別表彰者 生駒一義 議員

福井県町村議会議長会 自治功労者表彰として

議会議員10年以上在職者 秋田重敏 議員

同じく 井上利治 議員 が表彰されました。

開 会

[開会 午前10時07分]

○議長（井上利治君）ただ今より、平成31年3月南越前町議会定例会を開会いたします。

3月議会定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。3月に入り、日差しのうららかさに、一段と春の到来を感じ取ることができるようになってまいりました。今ほどは、永年にわたり、議員活動を通じて地方自治の振興に顕著な功績がありました議員各位がめでたく表彰され、心からお祝いを申し上げます。また、生駒議員におかれましては、県町村議会議長会長並びに、全国豪雪地帯町村議会議長会 会長という重責も立派に務められ、ここに改めて深く敬意を表します。

さて、年末の長期予報では、暖冬になると言われていましたが、まさか、ここまで雪のない楽な冬は、長い人生でも経験がないように思います。異常気象とは言え、やはり私どもの南越前町の冬は、適度に雪が降り積り、山や麓の田畑や屋根が白くなり、スキー場が賑わないと寂しい思いがしておりますが、一昨年のように、地域交通や経済が麻痺するような豪雪は遠慮したいものです。

このような折ではございますが、私も全国豪雪地帯町村議会議長会の理事として、政党懇談会におきまして、豪雪地域の雪害対策に関して、消雪設備の整備促進及び財政的支援などの意見を申し上げたところでございます。

さて、昨年は50年ぶりとなります「福井しあわせ元気国体」が盛大に開催され、福井県選手の戦いぶり、県民一丸となった心のこもった「応援」や「おもてなし」が実を結び、最高の栄誉を獲得することができました。

本当に素晴らしい国体であったと思っております。

いよいよ、来年は東京オリンピックですので、選手の皆さんのご活躍を心より願っております。

また、今年、天皇陛下のご退位と、皇太子殿下のご即位が行われ、元号も親しみ深い「平成」から30年ぶりに改められるという、大変重要な節目の年があります。

さて、「平成最後の定例会」となりました3月議会は、新年度予算をはじめ、条例の制定、改正など重要な案件が多くありますので、議員各位におかれましては、本定例会に提出されました各案件につきまして、慎重審議いただきますようお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

本日の出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

[午前10時10分]

会議録署名議員の指名

○議長（井上利治君）本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。これより、日程に入ります。日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において

9番 秋田重敏 君、10番 生駒一義 君を指名いたします。

会期の決定

○議長（井上利治君）次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、去る2月1日と2月25日に議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので議会運営委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君）議会運営委員長 14番 丸岡 武司 君

〔自席で報告〕

○議長（井上利治君）お諮りいたします。只今の、丸岡委員長の報告のとおり、本定例会の会期を、本日から18日までの18日間と いたしたいと思っております。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(井上利治君) 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から18日までの18日間とすることに決定しました。

諸 般 の 報 告

○議長(井上利治君) 次に、日程第3 諸般の報告を行います。

12月議会定例会以降に開催されました会議等につきましては、お手元に配布してあります諸報告のとおりです。

次に、監査委員から送付されました例月出納検査の結果につきましては、お手元に写しを配布してありますので、ご覧願います。

なお、本日までに受理した請願・陳情等はございません。これで、諸般の報告を終わります。

議 案 の 上 程

○議長(井上利治君) 次に、日程第4 議案第1号 平成30年度 南越前町一般会計補正予算(第8号)から、日程第33 議案第30号権利の放棄についてまでの、30議案を一括して上程いたします。

提 案 理 由 の 説 明

○議長(井上利治君) 岩倉町長より、提案理由の説明を求めます。

[「議長」と呼ぶ声あり]

○議長(井上利治君) 岩倉町長

[町長(岩倉光弘君)登壇]

○町長(岩倉光弘君) 本日ここに、平成31年3月定例議会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本定例会は、平成最後の定例会でございます。本年4月30日に、天皇陛下がご退位され、皇太子殿下が翌日の5月1日にご即位されることとなっております。町とい^{ことほ}たしましても国・県と歩調を合わせながら、町民こそ^{ことほ}ぐことができますよう万全の準備を進めることといたしますのでご理解、ご協力をお願いいたします。

最初に、ただ今、全国町村議会議長会による自治功労者特別表彰を受賞されました生駒議員及び福井県町村議会議長会による自治功労者表彰を受賞されました井上議長並びに秋田議員に対しまして衷心よりお祝いとお慶びを申し上げます。各議員におかれましては、永年にわたり、その高邁こうまいな識見と卓越した政治手腕により地方自治の発展に多大な貢献をされてこられました。

ここに町民を代表いたしまして、敬意を表しますとともに深く感謝を申し上げます。今後ともご自愛のうえ、町政の限りない発展のために、なお一層のご活躍をお祈りいたすところでございます。

さて、今年の冬は去年の冬と打って変わって例年になく暖冬で、積雪深では今庄観測所では、平成元年以来2番目に少ない20cmとなったところでございます。少雪により町道の除雪にかかる経費も現在までで約3千万円程度にとどまり、昨年度と比較しましても約1億7千万円の減少となっているところでございます。町民生活も容易に過ごせた一方、今庄365スキー場では、積雪不足により入場者数が2万3千人程度にとどまり平成2年開設以来、最低となったところでございます。運営について指定管理業者にお任せして3年目になるところでございしますが、指定管理業者において、いろいろなイベントを開催し入場者数の確保を図ったところでございしますが、今週末の3日をもって今季の営業を終了すると連絡があったところでございます。

国内に目を向けてみますと、第198回通常国会が1月28日に開会され、平成30年度補正予算第2号が既に成立したほか、平成31年度予算など重要案件が衆参両院で審議中でございます。平成31年度予算では、全世代型の社会保障制度への転換に向け、消費税増収分を活用した幼児教育の無償化及び社会保障の充実、消費税引き上げによる経済への影響の平準化に向けた施策を総動員、防災、減災、国土強靱化のための施策について集中的に実施を図るなどの予算となっております。

次に、このほど県は平成31年度の当初予算を発表いたしました。4月に知事選挙を控えていることから骨格予算となっておりますが、2月補正予算案との一体的な編成により、4年後の北陸新幹線県内開業をはじめ公共交通体系の着実な整備をはじめ、医療・福祉、教育、防災など県民の暮らしに密着した事業をきめ細かく対応した予算案となっております。

次に、町内に目を向けてみますと、1月12日と13日の両日、「水仙まつり 荒波フェスタ」が、河野シーサイドパークで開催され、県内外から約1万1千人が来場され、会場には地元商店など26店舗が出店し、水仙や海産物をはじめ町の特産品のPRや販売を通じ、大勢の皆様にご越前海岸の魅力や味覚を堪能していただきました。

次に、この度、県の補助を受け整備をいたしました「福井ふるさと茶屋 地域まるっと体験宿 玉村屋」のオープン式を、西川県知事のご臨席のもと2月12日に実施

いたしたところでございます。この施設は、今庄宿のまちなみや歴史文化を活かし地域住民と旅人の交流拠点とするため、空き家となっていた築約90年の古民家をリニューアルして、宿泊施設やコミュニティスペースとして整備をいたしたものです。運営には、任期を終える地域おこし協力隊らが中心となった一般社団法人があたり、滞在する若者が農業などの町の産業体験ができるプログラムも用意されているところでございます。

さて、このような状況の中、来月からは、平成31年度がスタートをいたします。ここで、就任当初より進めております「6つのまちづくり事業」について、就任3年目にあたり、強力に取り組んでまいりたいと考えております主要施策、重点事項等につきまして述べさせていただきます。

まず、一つ目の「町民に優しいまちづくり」であります、

- 一、「障害がある・ないに関わらず 地域の中で思い合い・支えあい いつまでも安心して暮らせるまち 南越前町」の実現に向け、自立支援サービスなど障害者福祉施策を推進します。
- 一、「いつまでも 元気 いきいき 南越前 ～顔がつながる 心がかよう お互いさまのまち づくり～」の理念のもと、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指し、地域の見守り・支え合い体制づくりを推進します。
- 一、高齢者の社会参加による認知症や閉じこもりの予防を図るため、住民の主体的な介護予防活動の核となる「地域ふれあいサロン」の運営を支援し、介護予防と支え合いの地域づくりを推進します。
- 一、高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で生活していただけるサービスの充実を図るため、地域密着型小規模多機能居宅介護支援事業所を公募し、整備に向けた取組みを支援します。
- 一、メタボリスクを有する40歳から64歳の方を対象に、民間企業と連携して運動指導と食事の指導管理を行う健康増進プログラムを実施し、町民の健康意識とがん予防意識の向上を図ります。
- 一、子育て世代包括支援センター・こども家庭総合支援拠点の機能整備を行い、地域の特性に応じた妊娠期から子育て期にわたる包括的な支援の提供を目指します。
- 一、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子ども医療費助成の対象年齢を18歳までとし窓口の無料化を実施し、福祉の増進を図ります。

次に、二つ目の「安全安心して暮らせるまちづくり」であります、

- 一、地域の防災力を高めるために、集落の「共助」による自主防災組織の設立及

び活動を支援します。

- 一、交通事故の抑止を図るため、高齢者ドライバーの免許自主返納を促進するとともに、タクシー利用券等の交付により自主返納者の交通手段の確保を図ります。
- 一、犯罪の抑止及び事後解決のための検証手段として、南条、湯尾、今庄、南今庄のJR各駅に防犯カメラを設置いたします。
- 一、頻発する災害に対する備えとして、地域防災計画に基づく「南越前町防災の手引き改訂版」を作成し、全戸配布いたします。
- 一、都市と地方、地方と地方、地域と人を繋ぐ新たな人の流れで地方創生を図るとともに、本町への移住を促進するために、地域おこし協力隊の活動を推進します。
- 一、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを実現するため、公共交通の継続可能な運行形態を確立し、地域住民が安全に外出できる交通手段の確保を図ります。
- 一、対象範囲を高校生までとした子どもインフルエンザ予防接種費用全額助成を推進し、子育て一世代の経済的負担軽減とインフルエンザの発症及び重症化予防の徹底に努めます。
- 一、地域に根ざした身近な医療機関の役割を果たし、利用者の視点に立って、良質な医療サービスを提供するため施設のバリアフリー化や医療機器等の更新を行うなど、医療資源の効率的かつ効果的な活用に努めます。
- 一、新ごみ処理施設の平成32年度内の稼働に向け、南越清掃組合とともに近隣地域の理解促進と地域振興を図ります。併せて、搬入路の安全性確保のため、町道鋳物師阿久和線の道路改良工事を継続して実施します。
- 一、国道8号、国道305号、国道365号、県道中小屋武生線等の地域間を結ぶ幹線道路の改良促進を図ります。
- 一、国道365号栃ノ木峠の改良事業の用地の取得に努め、引き続き実施設計・工事着手について、関係機関に強く要請を行います。
- 一、雪に強い道路交通網の整備の実現に向け、国道365号の散水消雪区間の拡大を関係機関に強く要請いたします。また、町道上野西環状線、町道東谷清水線、町道日野団地線の消雪工事を一部実施します。併せて、各集落に対しての小型除雪機無償貸与事業を拡充します。
- 一、町道脇本上平吹線の上平吹橋の架替工事を継続して実施します。
- 一、補修の必要な橋梁の長寿命化を図るため、今庄地係の大鶴目橋の補修工事に着手します。また、牧谷地係とのうえの殿ノ上橋の補修のため、実施設計に着手します。
- 一、南条サービスエリア周辺の地域振興施設の整備については、地元協議会や指定管理予定者と協議を重ねながら、魅力ある施設整備に向け、実施設計及び

建物工事に着手します。

- 一、道の駅「河野」において、道路利用者の利便性の向上を図るため、施設の老朽化対策を実施するとともに、より地域の魅力を発信していくために活力ある取組みを実施していきます。
- 一、若い世代の定住を促進するため、宅地の分譲や空き家・住宅取得に対する補助、町営住宅の家賃補助などの住宅政策を引き続き推進します。
- 一、南条第2保育所跡地を活用した「東大道住宅」については、若年単身者向けの町営住宅建設に着手します。また、新たな分譲住宅団地として、湯尾地区の造成事業に着手します。
- 一、入居者の生活環境の向上と施設の長寿命化を図るため、ニュー今庄ハイツ2号棟の改修工事に着手します。
- 一、空き家の利活用については、空き家相談会を開催するなど、空き家に対する所有者の意識を高めていくとともに、空き家情報バンクの登録を促進します。また、空き家周辺的生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空き家の適正管理を推進します。
- 一、近年、頻発する自然災害による土砂流出や法面崩壊に対応するため、砂防河川等の浚渫を実施します。また、新たな砂防区域の指定に向けて、関係機関に強く要請を行います。
- 一、老朽化した下水道施設の設備の修繕として、今庄中部地区農業集落排水処理施設のオゾン装置や塩素濃度計変換機の修繕、南条浄化センターの汚泥ポンプや汚泥脱水機の修繕等を行います。
- 一、老朽化した水道施設を計画的に更新していくため、管内の漏水調査により有収水量の回復を図るほか、奥野々浄水場の膜ろ過洗浄機の修繕、河内浄水場の膜モジュールの修繕、大良浄水場の膜モジュールの修繕、中小屋増圧ポンプ場のポンプ盤インバータの修繕、牧谷増圧ポンプ場の調節計の修繕等を行います。

次に、三つ目の、「生き活きと働けるまちづくり」であります。

- 一、ふるさと納税制度を活用し、地元特産品等のPR・販売促進や、自主財源の確保に努めます。
- 一、一般社団法人南越前町観光連盟と町が連携して、観光情報の発信や観光客の誘致に向けた取組みを強力に進めると共に、第3種旅行業の登録を進め、町内観光協会・町内観光ボランティアと連携して観光客の受け入れ態勢を整え、ツアーの造成や誘客促進を図ります。
- 一、今庄駅内の観光案内所「今庄まちなみ情報館」、右近家離れの観光案内所「どっときたまえ」、「河野地区コンビニエンスストア一体型施設」などにおいて、民間と協働して地域の魅力を発信するとともに、特産品や土産物の販売を促進

します。

一、「北前船寄港地・船主集落」として日本遺産に認定された「河野北前船主通り」へのさらなる誘客拡大を図るとともに、ガイド育成や土産品の販売促進に努めます。併せて、国重要文化財「中村家住宅」の一般公開に向け、引き続き国・県とともに大規模保存改修や保存活用計画の策定を支援します。

一、「長浜市・敦賀市・南越前町観光連携協議会」を中心に、「旧北陸線トンネル群」などの鉄道遺産を軸とした、日本遺産の取り組みと新たな観光ルートの開発や域内外でのプロモーションなどに取組み、3市町連携による広域観光や鉄道遺産を活用したまちづくりを進めます。

一、地域の農業を守り、農地の保全を図るために、担い手としての集落営農の組織化と担い手への農地の集約を支援します。

一、生産規模の小さい中山間地域の営農活動を支援するため、集落アドバイザーの設置、研修会などを行うとともに、集落等の営農活動に必要な機械等の整備を支援します。

一、地域活力の創出と生活環境の維持・発展を図るために、集落自らが行う事業に対して「山海里集落支援事業補助金」を交付し、活力ある集落づくりを支援します。

一、本町の中山間地域の農地を適正に保全し耕作放棄地の発生を抑えるために、多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度および中山間地域農地保全事業を活用し、農地の保全や耕作に取り組む組織や農家等を支援します。

一、農業用施設の中長期的な整備を促進するために、県営中山間地域総合整備事業の基本計画に基づき、測量・設計業務および工事を進めます。

一、鳥獣害対策の基本である、捕獲・追い払い・防御を効率的に行うために、地域ぐるみの被害防止活動を支援します。

一、森林資源の活用を図るために、GPS測量による森林境界の明確化作業を支援します。

一、木材産業の活性化を図るために、町産材の搬出を促進する森林整備を支援します。

一、水産業の健全な発展と水産物の安定供給を図るために、漁港施設、海岸保全施設の整備を進めるとともに、漁具の漁獲能力向上のための支援を行います。

次に、四つ目の、「人と文化を育むまちづくり」であります。

一、今庄宿の国重要伝統的建造物群保存地区の選定に向け、引き続き文化庁等との協議を行うとともに、地元説明会の開催など地域住民の理解と協力を得るための取組みを進めます。

一、本町の自然的景観、歴史的景観などの多様で豊かな景観資源の保全・活用を

図るため、国の景観法に基づく景観計画の策定を引き続き進めます。

一、小学校就学前の子どもを持つ保護者や地域の多様化するニーズに応えるため、民間を含む認定こども園2園と保育所(園)2カ所において、発達や状況に応じたきめ細やかな教育・保育を提供します。

一、子育て世帯の負担軽減を図るため、消費税率引き上げ時の10月1日から、保育所、認定こども園を利用する3歳児から5歳児の全ての子どもたちの保育料、及び町民税非課税世帯に属する0歳児から2歳児の子供たちの保育料を無償化します。

一、子育て親子の交流等を促進する子育て支援センター3カ所において、地域の子育て機能の充実を図るとともに、お父さんの育児参加を推進します。

一、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生児童に対し、授業の終了後に、学童保育(放課後児童クラブ)活動を通じて、適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。また、現南条児童館に隣接する旧南条幼稚園を改修し、ゆとりある活動の場を提供します。

一、外国語教育の充実と学力の向上を図るため、小学校に引き続きALTを派遣するとともに、中学校3年生を対象とした英検対策講座の実施と外部検定試験に要する受験料を助成します。

一、人口減少と少子化に伴う児童生徒数の減少問題に対応するため、南越前町小中学校再編検討委員会からの提言と町民皆さま方のご意見を踏まえ、町内小中学校の教育環境整備にかかる方向性を定めていきます。

一、平成26年度から実施している「学校におけるICT環境の整備計画」に基づき、全学校にタブレットを配備し、平成32年度から始まる新学習指導要領に対応するとともに、教員の指導力を高め、児童生徒の確かな知識の定着と学力向上を図ります。

一、誰もががスポーツに親しめる環境づくりを進めるため、生涯スポーツの普及や指導者および競技団体の育成・充実を図り競技力の向上を目指します。また、生涯スポーツの振興による健康・体力づくりと住民交流を促進します。

次に、五つ目の、「住民主体のまちづくり」ですが、

一、集落内の問題、課題に対して住民自らが立ち上がり行動をおこすよう、集落において活動する人づくりや次世代のリーダーとなる人材を育成します。

一、老若男女が共に学びあえる生涯学習の充実に努めます。また、まちづくり推進員や地域活動団体が協力し、公民館を拠点としたまちづくり活動の推進を図るよう支援します。

一、地域活動の担い手である社会教育団体の自主的な活動と結束力の強化推進により、更なる活動の充実を図るよう支援します。

最後に、六つ目の、「効率的な行財政運営によるまちづくり」であります、

一、厳しい財政状況の中において、多様化する住民ニーズに的確に対応し、良質な行政サービスを今後も確実かつ効率的に実施するために、行財政改革に取り組みます。

一、公共施設等総合管理計画に基づき、庁内の横断的組織において、中長期的視点に立った公共施設のあり方を検討し、有効利用や統廃合を進めます。

一、職員の超過勤務等の削減により長時間労働によるストレスの解消と効率的な業務遂行に努め、心身ともに健康な状態で勤務できるよう「働き方改革」を実施します。

一、総合的かつ計画的な町政の運営を図るため、第2次南越前町総合計画の後期基本計画（平成32年度～平成36年度）を策定します。

一、農業集落排水処理施設の老朽化や、施設全体の機能を計画的に維持していくための最適整備構想の策定に向けて、機能診断を実施します。

一、上下水道人口減少や節水機器の普及により収入の減少が見込まれる中、会計の健全化を図り、将来にわたって安定したサービスを提供していくため、上下水道料金の改定を実施します。

以上、平成31年度に取り組みます6つのまちづくり事業の具体的な事業について、ご説明申し上げました。

今年度も、この6つのまちづくり事業を強力に推進し、特に、人口減少対策の目玉となる町営住宅の整備などの定住化対策や、地域活性化の目玉となる南条サービスエリア周辺地域振興施設の整備を本格的に実施することとし、個々の事業については、限られた財源の中で、その効果、緊急度、優先度等を十分に考慮しながら予算編成し、平成のその先の新しい時代にふさわしい、誇れる南越前町となるように事業を進めることといたしますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（井上利治君） 暫時休憩します。

	休	憩
[休憩	午前	10時49分]
[再開	午前	11時00分]

再 開
○議長（井上利治君） 会議を再開いたします。

[「議長」と呼ぶ声あり]

○議長（井上利治君） 岩倉町長

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） それでは、本定例議会に、ご提案申しあげました各案件につきまして、その概要を申し上げます。 提案をいたしました議案は、補正予算に関するものが11件、当初予算に関するものが12件、条例の制定に関するものが1件、条例の一部改正に関するものが3件、協約の締結に関するものが1件、町道路線の認定、廃止及び変更に関するものが1件、権利の放棄に関するものが1件の合計30件でございます。

最初に、議案第1号 平成30年度 南越前町一般会計補正予算（第8号）であります。予算現額から2億9,025万1千円を減額し、予算総額を86億3,409万6千円にいたそうとするものであります。なお、繰越明許費では、会計年度任用職員制度例規整備支援事業ほか13事業3億5,232万9千円を設定いたそうとするものであります。地方債補正では、光ケーブル化事業ほか4件で限度額の変更をいたそうとするものであります。

歳出の主なものは、総務費では、総合事務組合退職手当特別負担金に3,400万円の追加、公会計支援業務委託料で145万8千円、ふるさと納税事業支援業務委託料で189万1千円、ソフトウェア使用料で144万8千円、イントラネット移行工事等で225万3千円、丹南広域組合負担金で582万7千円の減額、生活路線バス利用促進事業補助金に190万9千円の追加、情報通信利用環境整備推進事業負担金で2,691万7千円の減額。民生費では、障害者福祉費扶助費で247万6千円、後期高齢者医療給付費負担金で1,653万4千円、介護保険特別会計繰出金で508万2千円、老人保健施設特別会計繰出金で349万2千円、南条保健福祉センター燃料費等で267万2千円の減額、すみずみ子育てサポート事業委託料で170万円、児童手当で660万円、保育所嘱託職員賃金で533万円、同じく臨時職員賃金で160万円、認定こども園嘱託職員等社会保険料で100万円、嘱託職員賃金で1,410万円、ふれあい保育推進事業補助金で175万7千円の減額、同じく臨時職員賃金に680万円、保育業務委託料に451万円の追加、衛生費では、予防接種委託料で154万4千円、がん検診委託料で117万2千円、母子健康診査委託料で220万円、ゴミステーション整備事業補助金で108万8千円の減額、国民健康保険今庄診療所特別会計繰出金に1,203万5千円、河野診療所特別会計繰出金に524万8千円の追加、南越清掃組合負担金で396万1千円、個別排水処理施設特別会計繰出金で181万2千円、水道事業企業会計補助金等で1,389万5千円の減額、農林水産業費では、山海里集落支援事業補助金で240万円、環境保全型農業直接支払交付金で750万6千円、水田利活用促進対策事業交付金で130万円、特産品生産奨励事業交付金で232万2千円、農業次世代人材投資

資金で180万円、機構集積協力金で100万円、中山間地域総合整備事業負担金で1,380万円、多面的機能支払交付金で535万6千円、農業集落排水特別会計繰出金で591万6千円の減額、そば道場施設管理委託料に243万2千円、きらめき施設管理委託料に152万9千円の追加、林道維持作業委託料で112万4千円、県単小規模治山工事で148万8千円の減額、商工費では、空き工場等活用助成事業補助金で144万円、商工会広域支援員配置事業補助金で159万3千円の減額、リトリートたくら施設管理委託料に447万5千円の追加、河野夏まつり中止に伴う経費で720万9千円の減額、ゆうばえ施設管理委託料に248万円、サイクリングターミナル施設管理委託料に458万4千円の追加、スキー場人工造雪設備冷凍機修繕工事で213万4千円の減額、土木費では、屋外広告物景観改善支援事業補助金で304万8千円、道路橋梁維持費調査・測量設計委託料で454万5千円、道路維持管理委託料で160万円、除雪ドーザ等購入事業で672万5千円の減額、橋梁長寿命化修繕事業工事費に440万円、南条SA周辺地域振興施設整備事業工事費に703万5千円の追加、道路改良事業県営事業負担金で130万円、南条SA周辺地域振興施設整備事業補償金で5,647万8千円、町単急傾斜地崩壊対策工事等で140万円、急傾斜地崩壊対策事業県営事業負担金で130万円、下水道特別会計繰出金で442万円、町営住宅改修事業で2,784万4千円、分譲住宅団地測量委託料で110万円、東大道町営住宅設計監理委託料で540万7千円、桜町等分譲住宅団地造成工事で1,390万円、南条第二保育所跡地購入事業で220万円の減額、消防費では、南越消防組合負担金で1,321万3千円の減額、教育費では、校務用パソコン機器借上事業で656万9千円、遠隔支援システム購入事業で109万7千円、スクールバス運行委託料で248万8千円の減額、町内小学校光熱水費に128万2千円の増額、町内中学校非常勤講師賃金で359万7千円、町内中学校部活動指導員等賃金で212万9千円、史跡杣山城跡整備基本計画策定委託料で239万7千円、福井しあわせ元気国体実行委員会補助金で1,031万9千円の減額、公債費では、地方債利子で182万7千円の減額、諸支出金では、財政調整基金積立金で129万6千円の減額等であります。

歳入の主なものは、町税では、個人町民税として3,012万4千円の追加、法人町民税で534万6千円、固定資産税で2,053万2千円の減額、町たばこ税として518万8千円の追加、入湯税で117万8千円の減額、分担金および負担金では、農業用施設整備事業分担金で260万5千円、保育所保育料で371万円の減額、国庫支出金では、児童手当国庫負担金で484万3千円、社会資本整備総合交付金で2,224万円、国宝重要文化財等保存整備費補助金で100万6千円の減額、子どものための教育保育給付費国庫交付金として115万4千円の追加、県支出金では、障害者自立支援訓練等給付費負担金で173万2千円、地域農業確立支援事業補助金

で100万円、農業次世代人材投資事業補助金で150万円、環境保全型農業直接支払交付金で563万円、多面的機能支払交付金で401万7千円、多世帯同居リフォーム支援事業補助金で101万8千円、中学校部活動指導員配置事業補助金で108万7千円の減額、介護給付費負担金として105万2千円、福井しあわせ元気国体会場地市町運営交付金として550万9千円、核燃料税交付金として2,400万円の追加、財産収入では、財政調整基金利子で129万7千円の減額、土地売払収入として188万9千円の追加、寄附金では、ふるさと納税に係る寄附金で400万円の減額、繰入金では、財政調整基金繰入金で3億円の減額、安全安心ネットワーク整備基金繰入金として180万円の追加、地域振興基金繰入金で260万円の減額、繰越金では、純繰越金として3,940万円の追加、諸収入では、公営住宅物品弁償金として100万円、広域保育受託料として359万3千円の追加、町債では、光ケーブル化事業債で330万円、住民センター整備事業債で490万円、道路改良事業債で570万円の減額等であります。

次に、議案第2号 平成30年度 南越前町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）であります。予算現額に8,330万6千円を追加し、予算総額を12億420万7千円にいたそうとするものであります。

歳出の主なものは、国民健康保険事業費納付金では、191万6千円の減額、基金積立金では、5,712万7千円の追加、諸支出金では、療養給付費等前年度返還金に2,947万5千円の追加等であります。

歳入の主なものは、繰入金では、国民健康保険基金繰入金で409万4千円の減額、繰越金では、前年度繰越金として8,821万6千円の追加等であります。

次に、議案第3号 平成30年度 南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算（第3号）であります。予算現額から289万3千円を減額し、予算総額を2億5,592万円にいたそうとするものであります。

歳出の主なものは、総務費では、医科診療委託料で240万円の減額等であります。

歳入の主なものは、診療収入では、入院収入で249万6千円、外来収入で1,106万1千円の減額、繰入金では、一般会計繰入金として1,203万5千円の追加等であります。

次に、議案第4号 平成30年度 南越前町河野診療所特別会計補正予算（第3号）であります。予算現額から380万円を減額し、予算総額を1億1,359万4千円にいたそうとするものであります。

歳出の主なものは、医業費では、医薬材料費で300万円の減額等であります。

歳入の主なものは、診療収入では、外来収入で885万8千円の減額、繰入金では、一般会計繰入金として524万8千円の追加等であります。

次に、議案第5号 平成30年度 南越前町個別排水処理施設特別会計補正予算（第1号）であります。予算現額から150万円を減額して、予算総額を1,212万9千円にいたそうとするものであります。

歳出の主なものは、事業費で、浄化槽管理清掃委託料で150万円の減額であります。

歳入の主なものは、繰入金では、一般会計繰入金で181万2千円の減額等であります。

次に、議案第6号 平成30年度 南越前町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）であります。予算現額に436万8千円を追加し、予算総額を1億4,652万9千円にいたそうとするものであります。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金に436万8千円の追加であります。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料として446万7千円の追加等であります。

次に、議案第7号 平成30年度 南越前町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）であります。予算現額から441万2千円を減額し、予算総額を3億4,540万9千円にいたそうとするものであります。

歳出の主なものは、事業費では、農業集落排水管理費消耗品費で100万円、施設管理委託料等で190万円、工事請負費で130万円の減額等であります。

歳入の主なものは、繰入金では、一般会計繰入金で591万6千円の減額等であります。

次に、議案第8号 平成30年度 南越前町老人保健施設特別会計補正予算（第2号）であります。予算現額に145万円を追加し、予算総額を1億7,489万2千円にいたそうとするものであります。

歳出の主なものは、サービス事業費では、医薬材料費に57万9千円の追加等であります。

歳入の主なものは、サービス収入では短期入所療養介護費収入で200万円の減額、施設介護サービス費収入として500万円、自己負担金収入として100万円の追加、繰入金では、一般会計繰入金で349万2千円の減額等であります。

次に、議案第9号 平成30年度 南越前町介護保険特別会計補正予算（第3号）であります。保険事業勘定の予算現額から3,199万8千円を減額し、予算総額を14億63万1千円にいたそうとするものであります。

歳出の主なものは、総務費では、認定審査会共同設置負担金で126万6千円の減額、保険給付費では、居宅介護サービス給付費で2,900万円の減額、地域密着型介護サービス給付費に650万円の追加、施設介護サービス給付費で100万円、居宅介護サービス計画給付費で140万円、介護予防サービス給付費で150万円の減額、

高額介護サービス費に190万円の追加、地域支援事業費では、介護予防・生活支援サービス事業費で400万円の減額等であります。

歳入の主なものは、国庫支出金では、介護給付費負担金で490万6千円、調整交付金で153万9千円、地域支援事業交付金で113万3千円の減額、保険者機能強化推進交付金として230万2千円の追加、支払基金交付金では、介護給付費交付金で677万7千円、地域支援事業支援交付金で153万円の減額、県支出金では、介護給付費負担金で326万円の減額、繰入金では、一般会計繰入金として508万2千円、介護保険基金繰入金で936万5千円の減額等であります。

次に、議案第10号 平成30年度 南越前町下水道特別会計補正予算（第1号）であります。予算現額から245万円を減額し、予算現額を2億3,438万円にいたそうとするものであります。

歳出の主なものは、事業費では、施設管理費光熱水費に120万2千円の追加、下水道管理費消耗品費で100万円、同じく修繕料で150万円の減額等であります。

歳入の主なものは、分担金及び負担金では、特定環境保全公共下水道加入金として194万円の追加、繰入金では、一般会計繰入金で442万円の減額等であります。

次に、議案第11号 平成30年度 南越前町水道事業会計補正予算（第2号）であります。収益的収支の予算現額から、401万3千円を減額し、予算総額を4億158万4千円にいたそうとするものであります。

支出の主なものは、原水及び浄水費では、委託料で230万円、配水及び給水費では、光熱水費で100万円、修繕費で200万円の減額等であります。

収入の主なものは、給水収益では、水道料金として745万円、施設加入金として、253万8千円の追加、一般会計補助金では、1,310万5千円の減額等であります。

以上、補正予算に関する議案11件につきまして、ご説明を申し上げます。

続きまして、平成31年度の当初予算の概要についてご説明申し上げます。

はじめに、議案第12号 平成31年度 南越前町一般会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

予算の総額は、82億6,786万4千円で、前年度の当初予算と比較いたしまして、3億4,095万2千円の減で、率にして3.96%の減となりました。減額となりました主な要因として、平成29年度から継続費で実施していた今庄住民センター整備事業が終了したことと、公債費で合併直後に借入れを行った過疎対策事業債等の償還が終了したことが大きな要因となっております。また、今年度が合併15年目にあたることから、普通交付税が合併による激減緩和最終年度となり、大きく減額となっております。本年度予算については、先ほど述べました6つのまちづくり事業など公約に掲げる事業を重点的に取り組む予算といたしたところでございます。

特に普通建設事業費等が15億4,021万8千円で、前年度当初予算と比較いたしますと2億1,373万2千円の減で、率にして12.19%の減となっております。

歳出について性質別で増減があった主なものは、人件費が、13億9,090万7千円で、前年度の当初予算と比較いたしまして、4,169万2千円の減であります。物件費が、13億5,817万4千円で、8,353万8千円の増であります。その主な内容は、財産管理費で5,056万1千円、企画費で6,913万8千円、予防費で5,093万5千円、観光費で9,205万1千円、教育委員会事務局費で5,336万4千円、小学校の学校管理費で4,913万9千円、体育施設費で6,088万8千円、学校給食費で1億1,652万3千円であります。維持補修費が、1億929万円で、947万9千円の増であります。その主な内容は、道路橋梁維持費で6,249万1千円であります。扶助費が、6億9,648万1千円で、661万1千円の増であります。その主な内容は、障害者福祉費で3億4,731万9千円、児童福祉総務費で3,703万2千円、児童措置費で1億5,796万5千円、認定こども園費で7,072万2千円であります。

補助費等が、11億7,221万7千円で、2,114万2千円の減であります。その主な内容は、清掃総務費で1億919万6千円、水道事業費で1億26万4千円、農業振興費で6,927万9千円、農地費で8,662万8千円、消防費で3億8,648万5千円あります。普通建設事業費が、15億4,021万8千円で、2億1,373万2千円の減であります。その主な内容は、漁港建設費で9,685万4千円、道路橋梁新設改良費で6億4,472万2千円、定住対策推進費で7,020万円、教育委員会事務局費で9,940万2千円あります。公債費が、8億6,167万5千円で、1億4,573万円の減であります。積立金が、5,433万6千円で、1,095万5千円の増であります。貸付金が、9,300万円で、5,000万円の増であります。繰出金が、9億8,156万6千円で、7,923万9千円の減であります。

歳出について目的別で増減があった主なものは、議会費が、8,847万8千円で、前年度の当初予算と比較いたしまして、65万8千円の増であります。総務費が、11億5,969万円で、2億7,725万7千円の減であります。その主な要因は、財産管理費の普通建設事業費で2億4,705万5千円、企画費の普通建設事業費で1,065万3千円、過疎対策推進費の普通建設事業費で1,197万4千円のそれぞれ減であります。民生費が、19億2,747万6千円で、9,537万8千円の増であります。その主な要因は、児童館費の物件費で814万9千円、認定こども園費の人件費で890万6千円のそれぞれ増であります。衛生費が、4億9,721万6千円で、1,964万7千円の減であります。その主な要因は、水道事業費の補助

費等で2,264万1千円の減であります。労働費が、1,800万円で、前年度同額であります。農林水産業費が、8億2,054万8千円で、8,911万6千円の増であります。その主な要因は、地籍調査費の物件費で1,285万2千円、水産業振興費の普通建設事業費で6,666万6千円、漁港建設費の普通建設事業費で6,341万4千円のそれぞれ増であります。商工費が、4億1,006万8千円で、3,798万9千円の増であります。その主な要因は、商工振興費の補助費等で386万3千円、スキー場管理費の普通建設事業費で1,092万2千円のそれぞれ増であります。土木費が、11億8,294万2千円で、2億1,481万8千円の減であります。その主な要因は、公営住宅管理費の普通建設事業費で4,849万9千円、定住対策推進費の普通建設事業費で2億1,290万4千円のそれぞれ減であります。消防費が、3億8,648万5千円で、1,970万5千円の増であります。教育費が、9億3万9千円で、7,436万7千円の増であります。その主な要因は、事務局費の普通建設事業費で9,925万6千円、文化会館費の普通建設事業費で2,036万円のそれぞれ増であります。公債費が、8億6,167万5千円で、1億4,573万円の減であります。諸支出金が、524万7千円で、71万3千円の減であります。予備費が、前年度と同額の1,000万円であります。

次に、歳入について、ご説明申し上げます。

歳入の主なものは、町税が、13億3,831万1千円で、前年度の当初予算と比較いたしまして991万3千円の増、譲与税・交付金等が、2億8,600万円で、360万円の増、地方交付税が、36億円で、2億6千万円の減、国庫支出金が、6億4,789万2千円で、492万5千円の減、県支出金が、9億3,836万9千円で、1億1,971万4千円の増、寄附金が、3,100万円で、400万1千円の減、繰入金が、3億5,186万5千円で、1億6,365万6千円の減、繰越金が、1億円で、昨年度同額、町債が、5億9,610万円で、390万円の減であります。

次に、議案第13号 平成31年度 南越前町国民健康保険特別会計から議案第23号 平成31年度 南越前町水道事業会計予算までの11の特別会計、企業会計の当初予算についてであります。これらの予算総額を42億5,793万6千円といったそうとするものです。前年度の当初予算と比較いたしますと、1億4,293万1千円、率にして3.25%の減であります。

それでは、議案第13号 平成31年度 南越前町国民健康保険特別会計予算であります。予算総額は、11億3,986万4千円で、前年度の当初予算と比較いたしまして、2,047万9千円の増で、率にして1.83%の増であります。

歳出の増減の主な要因は、一般被保険者療養費給付費で1,026万3千円の減、退職被保険者等療養給付費で739万2千円の減、一般被保険者高額療養費で146

万1千円の減、国民健康保険事業費納付金医療給付費分で3,687万8千円の増、同じく後期高齢者支援金等分で457万9千円の増、同じく介護納付金分で264万7千円の減であります。

歳入の主なものは、国民健康保険税が、2億615万4千円で、391万3千円の減、県支出金が、8億3,320万3千円で、2,071万4千円の減、繰入金が、9,749万7千円で、4,330万4千円の増であります。

次に、議案第14号 平成31年度 南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計予算であります。予算総額は、2億5,073万4千円で、前年度の当初予算と比較いたしまして、904万2千円の減で、率にして3.48%の減であります。

歳出の増減の主な要因は、一般管理費で、868万2千円の減であります。

歳入の主なものは、入院収入が、5,907万6千円で、444万円の減、外来収入が、8,726万4千円で、560万4千円の減、一般会計繰入金が、6,499万円で、370万4千円の減、国民健康保険特別会計繰入金が、708万円で、204万円の増、医療施設等整備事業債が、290万円で、皆増であります。

次に、議案第15号 平成31年度 南越前町河野診療所特別会計予算であります。予算総額は、1億481万4千円で、前年度の当初予算と比較いたしまして、1,235万1千円の減、率にして10.54%の減であります。

歳出の増減の主な要因は、一般管理費で、408万2千円の増、医療用機器材料費で、461万3千円の減、公債費元金で、1,021万8千円の減であります。

歳入の主なものは、外来収入が、5,403万円で、372万8千円の減、医業費県補助金が、104万5千円で、188万7千円の減、一般会計繰入金が、4,495万1千円で、766万5千円の減、医療施設等整備事業債が、100万円で、皆増であります。

次に、議案第16号 平成31年度 南越前町個別排水処理施設特別会計予算であります。予算総額は、1,385万円で、前年度の当初予算と比較いたしまして、22万1千円の増、率にして1.62%の増であります。

歳出の増減の主な要因は、個別排水処理施設管理費で、22万1千円の増であります。

歳入の主なものは、個別排水処理施設使用料が、586万3千円で、25万2千円の増であります。

次に、議案第17号 平成31年度 南越前町農業者労働災害共済特別会計予算であります。予算総額は、245万9千円で、前年度の当初予算と比較いたしまして、1万5千円の減、率にして、0.61%の減であります。

歳出の主なものは、災害共済金が、142万円、予備費が50万円とそれぞれ前年度と同額であります。

歳入の主なものは、労働災害共済費賦課金が、53万7千円で、10万4千円の減、農業者労働災害共済基金繰入金が、135万1千円で、8万6千円の増、繰越金が、50万円で前年度と同額であります。

次に、議案第18号 平成31年度 南越前町後期高齢者医療特別会計予算であります。予算総額は、1億4,545万4千円で、前年度の当初予算と比較いたしまして、329万3千円の増、率にして、2.32%の増であります。

歳出の増減の主な要因は、後期高齢者医療広域連合納付金で、333万6千円の増であります。

歳入の主なものは、特別徴収保険料が、8,751万2千円で、349万3千円の増、普通徴収保険料が、2,331万9千円で、47万9千円の減、一般会計繰入金が、3,410万円で、27万9千円の増であります。

次に、議案第19号 平成31年度 南越前町農業集落排水特別会計予算であります。予算総額は、2億9,946万1千円で前年度の当初予算と比較いたしまして、5,027万4千円の減、率にして、14.37%の減であります。

歳出の増減の主な要因は、農業集落排水管理費で、3,978万5千円の減、公債費で、1,048万9千円の減であります。

歳入の主なものは、農業集落排水使用料が、8,296万6千円で、7万1千円の減、国庫補助金が、600万円で、800万円の減、一般会計繰入金が、2億897万8千円で、4,213万7千円の減であります。

次に、議案第20号 平成31年度 南越前町老人保健施設特別会計予算であります。予算総額は、1億7,613万6千円で前年度の当初予算と比較いたしまして、33万9千円の増、率にして、0.19%の増であります。

歳出の増減の主な要因は、一般管理費で、98万5千円の減、施設介護サービス事業費で142万8千円の増であります。

歳入の主なものは、居宅介護サービス費収入が、2,339万1千円で、376万円の減、施設介護サービス費収入が、7,655万3千円で、647万3千円の増、自己負担金収入が、3,168万4千円で、166万2千円の増、一般会計繰入金が、4,258万3千円で、233万4千円の減であります。

次に、議案第21号 平成31年度 南越前町介護保険特別会計予算であります。保険事業勘定の予算総額は、14億1,794万1千円で前年度の当初予算と比較いたしまして、122万9千円の減、率にして0.09%の減であります。

歳出の増減の主な要因は、地域密着型介護サービス給付費で、637万9千円の増、施設介護サービス給付費で、678万8千円の減、居宅介護サービス計画給付費で129万8千円の増、介護予防サービス給付費で、269万5千円の減、高額介護サービス費で、100万円の増、介護予防ケアマネジメント事業費で、467万3千円

の減、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費で、162万8千円の増、認知症総合支援事業で、267万3千円の増、介護保険基金繰入金で、126万5千円の減であります。

歳入の主なものは、第1号被保険者保険料が、2億9,385万2千円で、841万9千円の増、国庫調整交付金が、6,617万9千円で、2,683万4千円の減、地域支援事業交付金が、1,137万4千円で、155万2千円の増、低所得者保険料軽減繰入金が、540万2千円で、433万7千円の増、事務費繰入金が、6,047万9千円で、138万5千円の減、介護保険基金繰入金が、1,329万4千円で、皆増であります。

また、介護サービス事業勘定の予算総額は、943万9千円で前年度の当初予算と比較いたしまして、24万7千円の減で、率にして2.55%の減であります。

歳出の増減の主な要因は、居宅介護予防支援事業費で39万6千円の減であります。

歳入の主なものは、居宅介護予防サービス計画費収入が、141万7千円で46万1千円の減、一般会計繰入金が、802万1千円で21万4千円の増であります。

次に、議案第22号 平成31年度 南越前町下水道特別会計予算であります。予算総額は、2億2,078万9千円で前年度の当初予算と比較いたしまして、1,604万1千円の減、率にして6.77%の減であります。

歳出の増減の主な要因は、下水道管理費で、110万3千円の減、公債費で、1,493万8千円の減であります。

歳入の主なものは、下水道使用料が、7,138万6千円で、31万4千円の減、下水道費国庫補助金が、84万円で、皆増、一般会計繰入金が、1億4,762万9千円で、1,620万3千円の減であります。

次に、議案第23号 平成31年度 南越前町水道事業会計予算であります。収益的収支の予算総額は、3億7,630万4千円で前年度の当初予算と比較いたしまして、2,950万6千円の減で、率にして7.27%の減であります。

歳出の増減の主な要因は、原水及び浄水費で、668万7千円の減、配水及び給水費で、352万6千円の増、総係費で、49万円の増、減価償却費で、2,227万6千円の減、支払利息及び企業債取扱諸費で、354万6千円の減であります。

歳入の主なものは、給水収益が、1億8,889万5千円で、694万7千円の増、一般会計補助金が、9,773万2千円で、2,264万1千円の減、長期前受戻入益が、8,585万円で、1,375万6千円の減であります。資本的支出で企業債償還金が、1億69万1千円で、4,855万8千円の減であります。

以上、平成31年度 当初予算に関する12議案の概要についてご説明申し上げます。

続きまして、議案第24号 南越前町地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条

例の制定について、ご説明申し上げます。これは、地方自治法第244条の2第1項の規定により公の施設の設置及び管理に関する事項は条例で定める必要があるため、今回提案いたすものであります。

次に、議案第25号 南越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、ご説明を申し上げます。これは、長時間労働の是正のための措置として、超過勤務命令を行うことができる上限を定めたいので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第26号 南越前町保育所の設置及び管理に関する条例及び南越前町認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部改正について、ご説明を申し上げます。これは、子ども・子育て支援法施行令の一部改正に伴い、未婚のひとり親の保育料軽減を行うためこれに係る条例の一部を改正する必要があるため、今回提案いたすものであります。

次に、議案第27号 南越前町農業者労働災害共済条例の一部改正について、ご説明申し上げます。これは、農業災害補償法の一部を改正する法律の施行により農作物共済が任意加入制へ移行すること等に伴い、南越前町農業者労働災害共済条例の一部を改正する必要があるため、今回提案いたすものであります。

次に、議案第28号 福井市及び南越前町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について、ご説明申し上げます。これは、福井市及び南越前町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約を締結したいので、地方自治法第252条の2第3項の規定により、今回提案いたすものであります。

次に、議案第29号 町道路線の認定、廃止及び変更についてご説明申し上げます。これは、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、今回提案いたすものであります。

最後、議案第30号 権利の放棄について、ご説明申し上げます。これは、徴収の見込みがない水道使用料の未収金について、権利を放棄したいので、地方自治法第96条第1項第10号の規定により、今回提案いたすものであります。

以上、3月定例議会に提案いたしました30議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

ご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（井上利治君）これにて、提案理由の説明を終わります。

次に、日程第34 報告第1号及び日程第35 報告第2号の専決処分事項の報告については、お手元に配布してありますので、ご覧願います。

○議長（井上利治君）以上で、本日の本会議の日程は終了いたしました。
本日は、これにて散会いたします。

〔散会 午前11時44分〕

○議長（井上利治君）1時から、全員協議会を開催します。

目 次

第 2 号 (3月4日)

1	出席議員	28
2	欠席議員	28
3	説明のための出席者	28
4	職務のための出席者	28
5	議事日程	28
6	本日の会議に付した事件	29
7	議事	
	開議	31
日程第1	議案第1号 平成30年度南越前町一般会計補正予算(第8号)	
日程第2	議案第2号 平成30年度南越前町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	
日程第3	議案第3号 平成30年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第3号)	
日程第4	議案第4号 平成30年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第3号)	
日程第5	議案第5号 平成30年度南越前町個別排水処理施設特別会計補正予算(第1号)	
日程第6	議案第6号 平成30年度南越前町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	
日程第7	議案第7号 平成30年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算(第2号)	
日程第8	議案第8号 平成30年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第2号)	
日程第9	議案第9号 平成30年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第3号)	
日程第10	議案第10号 平成30年度南越前町下水道特別会計補正予算(第1号)	
日程第11	議案第11号 平成30年度南越前町水道事業会計補正予算(第2号)	
日程第12	議案第24号 南越前町地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の制定について	
日程第13	議案第25号 南越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	
日程第14	議案第26号 南越前町保育所の設置及び管理に関する条例及び南越前町認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部改正について	
日程第15	議案第27号 南越前町農業者労働災害共済条例の一部改正について	
日程第16	議案第28号 福井市及び南越前町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について	
日程第17	議案第29号 町道路線の認定、廃止及び変更について	
日程第18	議案第30号 権利の放棄について	
日程第19	議案の常任委員会付託	
日程第20	議案第12号 平成31年度南越前町一般会計予算	
日程第21	議案第13号 平成31年度南越前町国民健康保険特別会計予算	
日程第22	議案第14号 平成31年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計予算	
日程第23	議案第15号 平成31年度南越前町河野診療所特別会計予算	
日程第24	議案第16号 平成31年度南越前町個別排水処理施設特別会計予算	
日程第25	議案第17号 平成31年度南越前町農業者労働災害共済特別会計予算	
日程第26	議案第18号 平成31年度南越前町後期高齢者医療特別会計予算	
日程第27	議案第19号 平成31年度南越前町農業集落排水特別会計予算	
日程第28	議案第20号 平成31年度南越前町老人保健施設特別会計予算	

- 日程第 29 議案第 21 号 平成 3 1 年度南越前町介護保険特別会計予算
- 日程第 30 議案第 22 号 平成 3 1 年度南越前町下水道特別会計予算
- 日程第 31 議案第 23 号 平成 3 1 年度南越前町水道事業会計予算
- 日程第 32 平成 3 1 年度当初予算特別委員会の設置
- 日程第 33 議案の平成 3 1 年度当初予算特別委員会付託

8 散会 35

第 2 号 3 月 4 日 (月)

出席議員 (敬称略) 14 名

1番 高橋宏介	2番 山本徹郎	3番 大浦和博
4番 城野庄一	5番 熊谷良彦	6番 喜村喜代治
7番 平泉初男	8番 加藤伊平	9番 秋田重敏
10番 生駒一義	11番 井上利治	12番 平谷弘子
13番 山本優	14番 丸岡武司	

欠席議員 (敬称略) なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 (敬称略)

町長 岩倉光弘		
総務課長 北野徹	観光まちづくり課長 関根将人	
町民税務課長 桂木洋一	保健福祉課長 山岸健	
農林水産課長 西村成男	建設整備課長 中村正直	

(教育委員会)

教育長 上田康彦	事務局長 小角讓
----------	----------

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 森和仁	書記 關敏宏
----------	--------

議事日程 別紙のとおり (本日記録部分の末尾参照)

出席議員 (敬称略)

議事日程 別記 (本日記録部分の末尾参照) のとおり

会議に付した事件

- 第1 議案第1号 平成30年度南越前町一般会計補正予算(第8号)
- 第2 議案第2号 平成30年度南越前町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 第3 議案第3号 平成30年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第3号)
- 第4 議案第4号 平成30年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第3号)
- 第5 議案第5号 平成30年度南越前町個別排水処理施設特別会計補正予算
(第1号)
- 第6 議案第6号 平成30年度南越前町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第1号)
- 第7 議案第7号 平成30年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算(第2号)
- 第8 議案第8号 平成30年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第2号)
- 第9 議案第9号 平成30年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 第10 議案第10号 平成30年度南越前町下水道特別会計補正予算(第1号)
- 第11 議案第11号 平成30年度南越前町水道事業会計補正予算(第2号)
- 第12 議案第24号 南越前町地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の制定
について
- 第13 議案第25号 南越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正につ
いて
- 第14 議案第26号 南越前町保育所の設置及び管理に関する条例及び南越前町認定
こども園の設置及び管理に関する条例の一部改正について

- 第15 議案第27号 南越前町農業者労働災害共済条例の一部改正について
- 第16 議案第28号 福井市及び南越前町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について
- 第17 議案第29号 町道路線の認定、廃止及び変更について
- 第18 議案第30号 権利の放棄について
- 第19 議案の常任委員会付託
- 第20 議案第12号 平成31年度南越前町一般会計予算
- 第21 議案第13号 平成31年度南越前町国民健康保険特別会計予算
- 第22 議案第14号 平成31年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計予算
- 第23 議案第15号 平成31年度南越前町河野診療所特別会計予算
- 第24 議案第16号 平成31年度南越前町個別排水処理施設特別会計予算
- 第25 議案第17号 平成31年度南越前町農業者労働災害共済特別会計予算
- 第26 議案第18号 平成31年度南越前町後期高齢者医療特別会計予算
- 第27 議案第19号 平成31年度南越前町農業集落排水特別会計予算
- 第28 議案第20号 平成31年度南越前町老人保健施設特別会計予算
- 第29 議案第21号 平成31年度南越前町介護保険特別会計予算
- 第30 議案第22号 平成31年度南越前町下水道特別会計予算
- 第31 議案第23号 平成31年度南越前町水道事業会計予算
- 第32 平成31年度当初予算特別委員会の設置
- 第33 議案の平成31年度当初予算特別委員会付託

開 会

[開会 午後 2時40分]

○議長（井上利治君）会議を開会いたします。本日の出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。日程第1 議案第1号平成30年度南越前町一般会計補正予算(第8号)に対しての質疑をおこないます。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（井上利治君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（井上利治君）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

討 論 ・ 採 決

○議長（井上利治君）これより採決を行います。議案第1号 平成30年度南越前町一般会計補正予算(第8号)は、原案のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

(起立全員)

○議長（井上利治君）全員起立です。よって議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第2 議案第2号 平成30年度南越前町 国民健康保険特別会計補正予算(第2号)から、日程第11 議案第11号 平成30年度南越前町 水道事業会計補正予算(第2号)までの10議案を、一括して議題といたします。これより、質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（井上利治君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（井上利治君）討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより、採決を行います。議案第2号から 議案第11号までの 10議案について、原案のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

(起立全員)

○議長（井上利治君）起立全員です。よって議案第2号から議案第11号までの10議案は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第12 議案第24号 南越前町地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の制定について から日程第18 議案第30号 権利の放棄についてまでの7議案を、一括して議題といたします。これより、質疑を行ないます。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案の常任に員会付託

○議長（井上利治君）次に、日程第19 議案の常任委員会付託を議題といたします。

お諮りいたします。日程第12 議案第24号 南越前町地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の制定について から 日程第18 議案第30号 権利の放棄についてまでの7議案につきましては、配布の付託表のとおり各常任委員会にそれぞれ、審査を付託したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君）異議なしと認めます。よって、議案第24号から議案第30号までの7議案は、各常任委員会にそれぞれ付託して、審査を行うことに決定しました。

次に、日程第20 議案第12号 平成31年度 南越前町一般会計予算から日程第31 議案第23号平成31年度 南越前町水道事業会計予算までの12議案を、一括して議題といたします。これより、質疑を行ないます。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君）質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

平成31年度当初予算特別委員会設置

○議長（井上利治君）次に、日程第32 平成31年度 当初予算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。平成31年度 当初予算特別委員会を設置することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と叫ぶ声あり）

○議長（井上利治君）異議なしと認めますよって、平成31年度 当初予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

ただ今、設置されました「平成31年度当初予算特別委員会」の委員の選任については、委員会条例 第7条 第2項の規定により、お手元に配布の名簿のとおり、指名いたします。これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(井上利治君) 異議なしと認めます。よって、「平成31年度当初予算特別委員会」の委員は、お手元に配布の名簿のとおり、選任することに決定いたしました。

平成31年度当初予算特別委員会付託

○議長(井上利治君) 日程第20 議案第12号 平成31年度 南越前町一般会計予算から日程第31 議案第23号 平成31年度 南越前町水道事業会計予算 までの12議案につきましては、お手元に配布の付託表のとおり平成31年度 当初予算特別委員会に審査を付託したいと思います。これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(井上利治君) 異議なしと認めます。よって、議案第12号から議案第23号までの12議案につきましては、「平成31年度当初予算特別委員会」に付託して、審査を行うことに決定しました。暫時休憩します。

休 憩

[午後 2 時 4 6 分]

[午後 2 時 4 7 分]

再 開

○議長(井上利治君) 会議を再開します。先ほど設置されました「平成31年度当初予算特別委員会」の委員長及び副委員長は、委員会条例 第8条 第2項の規定により、委員会において選任されましたので報告いたします。委員長に12番 平谷弘子 君、副委員長に 8番 加藤 伊平 君 が選任されました。

以上のとおり報告します。

○議長(井上利治君) 以上で、本日の本会議の日程は終了いたしました。本日は、これにて散会いたします。

[散会 午前 2時48分]

目 次

第 3 号 (3月8日)

1	出席議員	36
2	欠席議員	36
3	説明のための出席者	36
4	職務のための出席者	36
5	議事日程	36
6	本日の会議に付した事件	36
7	議事	
	開議	37
	日程第1 一般質問	
	喜村 喜代治	37
	平谷 弘子	43
	熊谷 良彦	48
	城野 庄一	51
	山本 徹郎	54
	高橋 宏介	58
	大浦 和博	61
	山本 優	67
8	散会	74

第 3 号 3 月 8 日 (金)

出席議員 (敬称略) 13 名

1番 高橋 宏 介	2番 山 本 徹 郎	3番 大 浦 和 博
4番 城 野 庄 一	5番 熊 谷 良 彦	6番 喜 村 喜 代 治
7番 平 泉 初 男	8番 加 藤 伊 平	9番 秋 田 重 敏
11番 井 上 利 治	12番 平 谷 弘 子	13番 山 本 優
14番 丸 岡 武 司		

欠席議員 (敬称略) 10番 生 駒 一 義

地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名 (敬称略)

町 長	岩 倉 光 弘		
副 町 長	藤 原 十 三 夫		
総 務 課 長	北 野 徹	観 光 ま ち づ くり 課 長	関 根 將 人
町 民 税 務 課 長	桂 木 洋 一	保 健 福 祉 課 長	山 岸 健
農 林 水 産 課 長	西 村 成 男	建 設 整 備 課 長	中 村 正 直

(教育委員会)

教 育 長	上 田 康 彦	事 務 局 長	小 角 讓
-------	---------	---------	-------

職務のため議場に参加した者の職氏名

事 務 局 長	森 和 仁	書 記	關 敏 宏
---------	-------	-----	-------

議事日程 別紙のとおり (本日記録部分の末尾参照)

会議に付した事件 一般質問

開 会

[午前10時00分]

○議長（井上利治君） 会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

一 般 質 問

○議長（井上利治君） これより一般質問に入ります。日程第1 一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式または一括質問一括答弁方式の選択制にしております。また、質問時間は、答弁を含めて1議員45分以内となっておりますので、理事者、議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

一般質問は、高橋宏介君、山本徹郎君、大浦和博君、城野庄一君、熊谷良彦君、喜村喜代治君、平谷弘子君、山本優君の8名から通告がありましたので、お手元に配付の一般質問表のとおり、順次発言を許します。

初めに、

1. 空き家対策について
2. 使用していない公共施設について

6番 喜村喜代治君

[6番（喜村喜代治君）登壇]

○6番（喜村喜代治君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回の定例会では、数多くの議員が一般質問をする中でトップバッターという非常に名誉といいですか、大変な光栄に思っております。ちょっと緊張しておりますので舌びらが回りませんが、特にきょうは女性の方も大勢傍聴に見えられておるということで大分緊張をいたしておりますが、ひとつよろしく願いをいたします。

それでは、1番の空き家対策でございますが、ちょうど1年前の議会議員の選挙の折、私、町内をくまなく歩かさせていただいた。そのときに、空き家の数と崩れかかった危険な家屋の多さに驚きました。この後5年、10年、20年先はこの集落というのはどうなるだろうかというふうな思いから、今回、空き家対策を取り上げさせていただきました。

空き家は、平成25年の総務省の調査では全国で820万戸と発表されておりますけれども、現在、その数はさらにふえ、1,000万戸を優に超えているのではないかとと言われております。そのうち特定空家に指定された家屋が1万戸ということで、少子化に伴う人口減少などを背景に増加をたどる一方でなかろうかというふうに思います。特に全国各地でこの空き家については社会問題化いたしております。

特に本町においては高齢者世帯の比率も高く、80歳以上のおひとり暮らしの世帯が338

世帯、またふたり暮らしの世帯が81世帯と全世帯数の12%を占めており、空き家は今後急速に増加するものと思われま

す。平成30年3月に南越前町空家等対策計画を策定され、具体的な取り組みを実施されていると思われま

すが、町内における現状と利活用などについての対策をまずお伺いをいたします。

○議長（井上利治君） 岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） 喜村議員の一般質問にお答えをいたします。

総務省の統計局の平成25年でありますけれども、住宅・土地の統計調査によりますと、全国の空き家数というのは、今おっしゃいましたように約820万戸でありまして、全住宅数に占める割合というのが13.5%、5年前から63万戸増加しているという結果となりました。当時から5年が経過した現在では、議員ご指摘のとおり1,000万戸を超えている可能性もあるところであります。空き家が増加する原因と申しますか、それは、2005年の国勢調査から人口減少社会に突入をいたしまして、世帯数においても減少傾向にあること、そしてまた親子が同居する世帯が少なくなったということにより、親が介護施設などに入所することで空き家が大変増えてくる、そういうケース、さらには空き家の解体には大変な多額の費用がかかると、こういうことが原因と思われま

す。南越前町におきましては、平成24年度と平成28年度に、区長さん等に協力を得ながら、町内の空き家の実態調査に着手をいたしました。その結果、24年度には361戸だった空き家が、28年度では419戸と68戸増加をしております。これに伴い、この空き家率と申しますか、これも7.4%から8.9%と増加をしているところであります。このような現状を受けまして、国では平成27年の5月に、近隣住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている空き家の除去を含めた適正管理、そしてまた一方で、居住等が可能な空き家の利活用を推進する空き家等対策の推進に関する特別措置法を制定したところであります。本町におきましても、平成28年の9月に南越前町の空家等対策の推進に関する条例を制定をいたしまして南越前町の空家等対策推進協議会を立ち上げまして、空き家等に関する施策を推し進めるための空家等対策計画を平成30年の3月に策定いたしました。その中で、一定の要件を満たす管理不全の空き家、すなわち危険空き家については、推進協議会におきまして特定空き家に認定をいたしまして、当該空き家の所有者等に対しまして、適正な管理に向けた指導とか助言、そういうことを行うことを定めたところであります。議員お尋ねの空き家の利活用については、建設整備課長のほうからお答えをいたします。

○議長（井上利治君） 中村建設整備課長

○建設整備課長（中村正直君） 町内におきます空き家の利活用に関しまして回答させていただきます。

空き家を利活用するためには、空き家所有者に対しての支援と活用者に対しての支援の2点に分けることができます。

まず、空き家所有者に対しての支援といたしましては、所有者の無料相談会を開催し、空き家情報バンクへの登録支援など、空き家の利活用を図れる体制を整えております。

この無料相談会につきましては、今年度3回開催いたしまして、11名の方が相談に訪れました。空き家の活用に当たっては、資金面や法律、相続など幅広い観点から検討が必要となることから、所有者の方々の皆様に対しまして、相談事に対しましては公益社団法人福井県宅地建物取引業協会と連携いたし、所有者の意向を確認して適正な管理を推進するとともに、除却や利活用を含めた情報提供により所有者の選択肢が広がります。また、空き家情報バンクにつきましては、平成21年度から登録を開始して以来、23件の登録をいただきました。特に今年度は4件の新規登録がございました。登録期間中に、売買や賃貸などの有効活用が図れた事案としましては15件、除却などの処分に至った事案が2件、その他登録を取り下げた事案が3件で、現在3件分が登録されております。一方、助成制度といたしましては、今年度より空き家を利活用する際に、大型家具や仏壇、仏具等の処理困難な家財の処理に対しまして、助成、これは上限5万円でございますが、助成を行い、空き家の所有者への支援を拡充いたしました。さらに、31年度からは、新規の補助事業といたしまして空き家適正管理促進事業に取り組んでまいります。空き家の所有者に対しまして、定期的な空き家の外観調査や内部の換気、草刈り等の軽微な維持管理費等に対しまして一定の支援を行うものでございます。一方、空き家活用者に対しましては、アンケートより賛同をいただいた空き家の外観写真を記載した空き家台帳を窓口で閲覧できる体制としております。活用希望者への情報範囲も広がったと思っております。また、空き家バンクに登録された物件の紹介についても、所有者との連携を深め、今年度は4件の成約がございました。さらに、利活用を希望する方々への助成制度では、中古住宅の購入——こちらにつきましては上限50万でございます——、リフォームに対する補助——こちらも上限50万円——を実施いたし、町内への移住者や子育て世帯への住環境の確保につなげております。平成30年度の助成実績といたしましては、空き家購入、リフォームで2件でございますが、引き続き制度の継続をしております。こうした助成制度を利用した新築やリフォーム、空き家購入などの件数になりますが、南越前町定住に向けたマスタープランを平成28年1月に策定して以来、延べ63世帯、うち町外からの移住に関しましては22世帯ございました。以上、利活用に関する回答とさせていただきます。

○議長（井上利治君） 喜村喜代治君

○6番（喜村喜代治君） ありがとうございます。

次に、平成27年に空家等対策特別措置法が施行され、倒壊など危険な家屋は特定空家に認定し、指導、勧告、命令、代執行との対応ができるようになりました。

本町においては、空家対策計画の中にも、公益性を考慮した上で代執行も視野に入れると記述してございますけれども、現在どの程度まで実施されているのか、総務課長にお伺いをいたします。

○議長（井上利治君） 北野総務課長

○総務課長（北野 徹君） 喜村議員の質問にお答えをいたします。

空家等対策計画の策定によりまして、平成30年度には、空き家の中で特に損傷の激しい69戸の建物について現地調査を実施いたしました。そのうち37戸を推進協議会におきまして特定空家に認定をいたしたところでございます。この37戸の特定空家には30名の所有者がおられます。特定空家に認定されたことと、速やかな解体を促す助言・指導書を昨年12月に発送したところでございます。所有者の反応といたしましては、今年度中に解体を予定しているとの連絡もございました。また、解体、撤去に係る補助金についての問い合わせもあったところでございます。こういうことから、一定の効果はあらわれ始めていると思われま。ただ、所有者の中には、既に亡くなられている方や住所不明の方が30名中9名いらっしゃいますので、今後、相続人の調査等に取り組むとともに、31年度においても新たな危険空家等の現地調査を行いまして、空き家の適正管理に努めていきたいと考えております。議員ご指摘の特定空家の所有者に対する勧告、命令、代執行等につきましては、空家特措法に明記されておりますけれども、町といたしましては、今後、慎重に進めていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。また、今後、現に存在する空き家をこれ以上特定空家にならないよう対策を講ずることと併せまして、新たな空き家の発生を抑制する対策を進めてまいりたいと思っております。以上、回答とさせていただきます。

○議長（井上利治君） 喜村喜代治君。

○6番（喜村喜代治君） ありがとうございます。

今、親子が同居する世帯が非常に少なくなりました。特に山間部では高齢者のひとり・ふたり暮らしが多くなって空き家予備群という具合になってきているのではなかろうかというふうに思われます。ただ、空き家は所有者の責任、財産であり、その責任も所有者にあるのが本来のところでございます。ただ、放置された危険な家屋で迷惑を被るのは、隣近所、そして集落、地域の住民の皆様方でもあります。空き家等の実態や予防、管理に関する情報を積極的に町の方は流していただき、問題意識あるいは危機意識を持ってもらうことや、集落、関係者の協力を得て対策を講じることも必要であろうかというふうに思われます。また一方、放置されている危険な家屋につきましては代執行等もやはり視野に入れた対応をしていただきたいというふうに思います。

次に、2番目の使用していない公共施設についてお伺いをいたします。

今は空き家対策でお伺いしましたがけれども、これは各個人の財産あるいは責任も個人でございます。町の所有の施設においても、公共施設等管理計画の中にも記載されておらず、合併以前より使用されず、そのまま放置されている施設が見受けられます。特に今庄の駅裏一帯は公共施設が数多くあり、今庄住民センターも昨年新築され、駐車場も整備されました。地区住民が集える施設が完成し、非常にありがたく、お礼を申し上げます。その一角に、町の宿泊施設、サイクリングターミナルがございます。町内外の大勢のお客様が宿

泊、入浴等で利用しているところでございます。その玄関南側になりますか、もう15年以上も使用していない町のプールがございまして、夏場にはボウフラも湧くというようなお話も聞いております。環境衛生面、景観上も良くないというふうに思います。

ほかにも同様の施設が数カ所あるように思いますけれども、これらの施設の今後の取り扱いについてお伺いをいたします。

○議長（井上利治君） 岩倉町長

○町長（岩倉光弘君） ただいまの使用していない公共施設の取り扱いについてお答えをいたします。町内には、今おっしゃるように、今庄の旧今庄のプールを初めとして、旧南条幼稚園、また旧たくら保育所、また旧堺東の小学校のプール、こういったものもまだ未使用となっております。本来であれば、この施設の用途廃止に当たって、利活用の見込みのない施設につきましては速やかに解体するということでもありますけれども、町全体の事業の優先度、そしてまた財政上の理由により開催されていない施設もたくさんあるところでもあります。そういう中で、今庄の旧今庄プールにつきましては、昭和46年の8月に今庄町民プールとして完成をして、町民の皆様に、健康増進の場として、また今庄小学校の教育活動の場として長年にわたり利用されてきましたけれども、施設の老朽化、そしてまた今庄小学校の改築等に伴って公共的な利活用は今現在されていないという状況となっております。今、旧今庄プールにつきましては、この周りが行政の施設、福祉施設、観光施設などが集積された区域内にありまして不特定多数の方の目につきやすい場所でもありますので、また、景観、環境衛生面のほうからも、安全面からも、今後、この施設の利用については見込みがないことから優先的に解体を進めていく必要があるというふうに考えております。平成32年度中を目標に、施設の取り壊しなど具体的な内容を検討していきたいというふうに考えております。また、当施設以外の活用見込みがない未利用施設につきましても、適切な維持管理を行いながら、基本的には解体の方向で考えていきたいというふうに思っております。また、町の財政状況も十分に勘案する必要がありますので、そういう点も含めて積極的に取り組んでいきたいと思っております。なお、公共施設の総合管理計画等につきましては総務課長のほうからお答えをいたします。

○議長（井上利治君） 北野総務課長

○総務課長（北野 徹君） 町では、未利用施設のほか、利用頻度の低調な施設、また機能が重複している施設など、町内の公共施設のあり方について、現在、庁内の横断的な組織において検討を進めているところでございます。平成29年3月に策定をいたしました南越前町公共施設等総合管理計画の基本方針に沿いまして検討を進めているところでございます。平成31年中には一定の方向性をお示ししたいと考えております。その後は、財政状況と優先度を勘案し、各施設の詳細な管理方法などについて取りまとめました個別計画を策定するなど、公共施設の適正管理に努めてまいります。厳しくなる財政状況の中で真に必要とされる行政サービスを継続的に提供していくため、中長期的視点に立ちまして、慎重に公共施設の有効活用と統廃合について検討を進めていきたいと考えております。

以上、ご質問の回答とさせていただきます。

○議長（井上利治君） 喜村喜代治君

○6番（喜村喜代治君） 町の財政状況というのは、絶えず厳しいものがあると思われま
す。いつの世でも財政に余裕があるなんていう話は聞いたことがございません。長年放置
されている施設であります。早急に対応をされますようお願いをいたしまして、私の質問
を終わります。ありがとうございました。

○議長（井上利治君） これにて喜村喜代治君の質問を終わります。

次に、

1. 新ごみ焼却施設の利活用について
2. 本町への移住策と若者の定着について

12番 平谷弘子君

[12番（平谷弘子君）登壇]

○12番（平谷弘子君） 議長の許可が出ましたので、ちょっと久しぶりなんですけれども。

1つ、新ごみ焼却施設の利活用について。

この施設につきましては昨年6月にも一般質問をさせていただき、その折には、いまだ
調印されていない区に対して協定が成立されれば、首長である町長も地元の要請には真剣
に対応してまいりたいとの答弁もいただきました。その後もその都度、町側も真摯に対応
されている様子も聞き及んでおります。町長の言葉にうそはなく、素直に敬意を表したい
と存じます。と同時に、今後もその姿勢で臨んでくださることを切にお願いをいたします。

さて、そこで、新ごみ施設では、焼却施設で発生した熱を利用して発電を行うというこ
とが一番のメリットでもあります。当然町側としても、ごみ処理施設につきましては、運
転に再利用する、もちろん発電すれば施設の建設費の補助率も上がると思います。そこで、
次に、余った熱源を園芸ハウスなどの農園、その他の野菜の生産など周辺の農業振興に利
活用できないか。利活用できれば、その周辺地域の振興策として町が今進めているサービ
スエリア施設にもかなり私は貢献をもたらすと確信をしております。そこで、町長の簡潔
で明快なる答弁をよろしくお願いをいたします。

○議長（井上利治君） 岩倉町長

[町長（岩倉光弘君）登壇]

○町長（岩倉光弘君） ただいまの平谷議員のご質問にお答えをいたします。

南越清掃組合では、2年後の2021年4月に本格稼働を目指しております新ごみ処理施設
でありますけれども、ごみの焼却に伴って発生した熱エネルギーを高圧蒸気に変えて発電
をしまして、施設内の消費電力に利用していく計画であります。この廃棄物発電は、新エ
ネルギー利用等の促進に関する特別措置法で、新しいエネルギーの柱として位置づけられ
ているものでありまして、発電することによりまして二酸化炭素の排出抑制対策事業費の
交付金の補助率が優遇されると、3分の1が2分の1に補助率が上がるということ、また、
ごみ処理施設内の電力がほぼ賄えるということ、また、災害発生時にここが防災拠点とし

て活用できるということが一つのメリットとなっております。さらに、この施設内で利用できない余剰の電力は、隣接の農地において、園芸ハウス等を整備をいたしまして空調設備などの電力として供給を受けることが経済的にも有利でありますので、この余剰電力を活用した園芸ハウスの導入については積極的に検討をしてみたいというふうに考えております。この施設の概要につきましては建設整備課長より回答をいたします。

○議長（井上利治君） 中村建設整備課長

○建設整備課長（中村正直君） 施設の概要についてでございますが、新ごみ処理施設で発生した余剰電力を、隣接農地に送電線を整備することで利用でき、その電力は50キロワット程度と試算が出ております。この電力単価につきましては、北陸電力への売電単価を目安にしているところでございます。また、現在整備を進めております南条サービスエリアの地域振興施設は、本町の玄関口であり、観光拠点としての役割を担う道の駅の登録を見据えていることに加えまして、丹南地域を周遊、滞在していただく交通拠点施設でもございます。この施設の2階には、地元関係者が主体となって運営していく直売所の整備を予定しており、そこでは、地元や県内で生産した野菜、果物などの農林水産物を取り扱うとしております。そこに、新ごみ処理施設の余剰電力を利用して栽培された園芸品の出荷あるいは収穫体験などを加えることにつきましては、双方の施設にとっても相乗効果の高い取り組みとなると考えてございます。以上、回答とさせていただきます。

○議長（井上利治君） 西村農林水産課長。

○農林水産課長（西村成男君） この園芸ハウスの導入に関しましては、受け入れ可能な電力量や収益性を考慮しながら、その施設の規模や作物、施設の運営主体、運営形態などを検討していく必要があります。またさらに、施設整備に係る国県補助金等の財源の確保に努めていきたいと考えております。以上、回答とさせていただきます。

○議長（井上利治君） 平谷弘子君

○12番（平谷弘子君） 今、農業ハウスといういい答弁があったんですけども、大体その辺の面積やね、例えば大きさとか。その辺はどういうふうに考えて、どれぐらいの大きさを目安にしてはるのか、ちょっとお聞きをしたいですね。

○議長（井上利治君） 西村農林水産課長。

○農林水産課長（西村成男君） 今の時点でございますが、園芸ハウスの面積といたしまして1,800平方メートル程度を想定しておる次第でございます。以上です。

○議長（井上利治君） 平谷弘子君

○12番（平谷弘子君） ということは、なんかもうしたらええというだけで、何か小さい小さい。1,800メートルというたら、ほんなもん、それこそ。せめて3反ぐらいの大きな田んぼならいいですけど、そうでなかったら、ただしたらいいわというだけで終わりそうな気がするわけ。やはり、町長やらもうご存じかもわかりませんが、高浜なんかのところではかなり皆公募して、それこそJAぐらいがつかんだ、この間新聞にも載っておりましたが、ただちよろちよろでは困るんやね。できるだけ、やはり大きなものを、本当にサ

ービスエリアの道の駅を活用できるぐらいの、それぐらいの大きな気持ちで何とかしてほしいなということと。それと、済みません、建設整備課長の中で、電力の単価は北陸電力の単価ということでしたけど、ほかに優遇される点があればちょっとお聞きしたいですね。

○議長（井上利治君） 中村建設整備課長

○建設整備課長（中村正直君） 現在協議中ではございますが、一般的な電力料金につきましては、基本料金と使用料で構成されているかと思えます。この焼却施設からの余剰電力については、基本料金がかからないことで今現在協議を進めております。以上でございます。

○議長（井上利治君） 平谷弘子君。

○12番（平谷弘子君） ということは、一般家庭に直した場合、大体何軒分ぐらい。ささいな感じかなという気がせんでもないですけど、その辺、課長、わかったらよろしく願いします。

○議長（井上利治君） 中村建設整備課長

○建設整備課長（中村正直君） 50キロワットという量でございますが、一般家庭で申し上げますと6軒分相当と考えております。以上でございます。

○議長（井上利治君） 平谷弘子君

○12番（平谷弘子君） 町長、いい模範解答みたいなものをいただいたんですけども、やはりもう少し大きな気持ちで、本当にその温室の効果のあるような、ほかの野菜とかそういうのはそちらで考えてもらったら結構ですけども、何とか、本当にサービスエリアにとりましてもいい方向づけをお願いをしたいなという。町長、何かありましたら一言どうぞ。

○議長（井上利治君） 岩倉町長

○町長（岩倉光弘君） 今お話した中の中でも本当にこれから検討していきたいと思えます。以上です。

○議長（井上利治君） 平谷弘子君

○12番（平谷弘子君） では、2つ、本町への移住策と若者の定着について。

ここ数年来、国も県もどこの町もそうですが、少子・高齢化に悩みいろんな施策を打ち出しているのですが、特効薬がないのが実情でございます。そしてこの課題に一番悩んでおられるのは、ほかならぬ、私は町長であるとお察しをいたします。副町長時代からこの問題には果敢に挑戦され、町長になった今も若者の定着に対しいろんな施策を実行されております。その一つが、町が売り出す土地を、30歳までなら4割引き、40歳以下なら2割引きを実施されており、もう少し考慮できないかとの問い合わせも多数あります。

ここ数十年、極めて晩婚化であります。そして65歳定年と同時に家のローンは払い終わりたい、もちろん金融機関も大体30年ぐらいと聞き及んでおります。そしてまた、親とは同居拒否というのが多く、結婚したくてもできないという極めて悪循環に陥っているこ

ともあります。これが本当の今の現実であろうと思います。そこで、もう一つ。本町で、Uターン者について奨励金を支給する制度はいかがかなと同時に、それには条件つきということも必要であります。どうか若者も定着と移住者を願って、町長のいつもの即断と実行をよろしくお願いいたしまして、明快なる答弁よろしく願いをいたします。

○議長（井上利治君） 岩倉町長

○町長（岩倉光弘君） ただいまの平谷議員のご質問にお答えいたします。

南越前町も合併をいたしまして15年目であります。合併当時が人口1万2,900人おりましたけれども、今現在1万700人ということで、2,200人の人口が減ってきているというのが現状でありますし、成人式も今年の成人式が122名の成人の方がいらっしゃいましたけれども、平成29年度に生まれたお子さんが55名ということで、20年後にはこの成人式が55名でということにもなります。本当に南越前町、この人口減少問題、深刻な状況でありまして、真剣に今対応をしているというのが町の現状であります。町としては、この人口減少に歯止めをかけて、特に若い世代が町外に移住することを抑制し、南越前町に住み続けていただくために、平成28年の1月に南越前町定住に向けたマスタープランを作成いたしまして、新たな宅地分譲、そしてまた公営住宅の整備、補助制度の創設により、若者の定住を図ってまいりました。今ご質問のこの補助制度でありますけれども、平成29年の7月に制定いたしました若い世代の定住に向けた住宅取得促進事業補助金であります。この採択要件では、町の分譲地を購入して新たに住宅を新築した場合、30歳未満の申請者には分譲地の売買価格の4割、40歳未満の申請者には2割に相当する額を助成する町独自の制度であります。この40歳未満という年齢設定につきましては、当時、国のまち・ひと・しごとの総合戦略の定義から引用した制度であります。この補助事業以外にも住宅関連の助成制度というのは多数実施をいたしておりますが、対象となる年代層や世帯構成などの要件につきましては、国の制度に基づくものも多くありますので、一定の遵守が必要であります。一方、町独自の補助制度につきましては、今後の社会状況の変化、そしてまた需要の状況に対応できるように見直しを検討するということが可能でありますので、町民の皆様の声をしっかりお聞きしながら対応していきたいというふうに考えております。

以上、平谷議員の回答といたします。

○議長（井上利治君） 平谷弘子君

○12番（平谷弘子君） 町長からの回答ではね、ほかの制度も多数あるようでございますので、その住宅に関する助成制度の概要と本年度の実績について、担当課長、ちょっとお答えをお願いいたします。

○議長（井上利治君） 中村建設整備課長

○建設整備課長（中村正直君） ただいまのご質問についてお答えさせていただきます。

まず、住宅の助成といたしましては、新築、中古住宅の購入、リフォームの3つの分類があり、補助制度といたしましては8事業ございます。まず、新築に関する制度といたしましては4事業ございまして、若い世代の定住に向けた住宅取得促進事業、これは今ほ

ど議員がご質問なされた件でございますが、採択要件といたしましては、町に分譲地を購入し新たに住宅を新築した場合、30歳未満の申請者には分譲地の売買価格の4割、40歳未満の申請者に2割に相当する額を助成する制度でございます。本年度の実績といたしましては4件でございます。次に、多世帯近居住宅支援事業でございますが、採択要件は、新たに直系親族と同居する方で、新築する土地の面積が200平方メートル以上の土地に新築する場合、対象経費の10分の10以内で上限が50万円となっております。実績は3件でございます。次に、定住に向けた住宅新築促進事業でございますが、町内に新たに住宅を新築をする場合、特に採択要件はなくどなたでも対象になりますが、対象経費の10分の1以内で上限が50万円でございます。実績は9件でございます。次に、南越前町住宅政策ふるさと企業活性化奨励事業でございますが、町内に住宅を新築するに当たり、町内の事業者が建築施工をした場合に、施主に対しまして助成するものでございまして、一律30万円でございます。実績は7件でございます。続きまして、中古住宅の取得に關しましての制度は2事業でございます。まず、多世帯近居住宅支援事業（中古住宅購入）でございますが、採択要件は、新たに直系親族と同居するために中古住宅を購入する方に、土地面積が200平方メートル以上の土地を取得する場合、対象経費の10分の10以内で上限が50万円となっております。今年度は中古住宅購入による実績はございませんでした。次に、子育て世帯と移住への住まい支援事業（購入）でございますが、ふくい空き家情報バンクに登録されている中古住宅を購入する方で、18歳未満の子供と同居されている方、こちらの方につきましては対象経費の3分の1以内で上限50万でございます。実績は2件ございました。続きまして、リフォームに關しての制度は2事業でございます。まず、多世帯同居リフォーム支援事業でございますが、新たに同居をすることで世帯がふえ自宅の間取り等を変更する場合、対象経費の2分の1以内、上限90万円でございます。実績は3件でございます。次に、子育て世帯と移住者への住まい支援事業（リフォーム）でございますが、ふくい空き家情報バンクに登録され中古住宅を購入し、またリフォームする方に、対象経費の3分の1以内、上限50万円でございます。実績につきましては2件でございます。今ほどご説明いたしました補助要件につきましては平成30年度のものであり、新年度に移行してから一部変更される制度もございますので、確定次第、町の広報等でご案内をさせていただきたいと考えております。以上、住宅政策の回答とさせていただきます。

○議長（井上利治君） 平谷弘子君

○12番（平谷弘子君） 今ほどのその補助制度ですけど、例えばよ、例えば母子家庭とか父子家庭にも対象になると考えてよろしいのでしょうか。

○議長（井上利治君） 中村建設整備課長。

○建設整備課長（中村正直君） ただいまご説明させていただいた補助制度の全てがひとり親家庭でも対象となります。以上でございます。

○議長（井上利治君） 平谷弘子君

○12番（平谷弘子君） じゃあね、移住対策の一環として、本町にUターンとかIターン、

若者に対して奨励金を支給する制度というのを考えていただけないか。これは町長でないと無理やと思うから、町長をお願いします。

○議長（井上利治君） 岩倉町長

○町長（岩倉光弘君） ただいまのUターン、Iターンの奨励金の支給の件でありますけれども、移住の奨励につきましては、国の地方創生の推進交付金を活用した移住支援金の導入を福井県とともに、来年度内の実施に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。この支援金は、移住元、そしてまた就職先、そしてまた起業などの・・事を起こす起業ですね・・などの一定の要件を満たした場合には、1世帯当たり100万円、単身者の場合は60万円を支給するものであります。今後も、このように国なり県なりの補助金を活用して、都市部からのUターン、Iターンを促進していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（井上利治君） 平谷弘子君

○12番（平谷弘子君） それは大変皆さんにいい朗報だとは思いますが、やはりね、町長、さっき建設課長のあれにあったんですけれども、多世帯というのは、恐らくは嫁、姑らと一緒に住むといいますかね、そういう解釈でよろしいのかなとは思っておりますが。やはり嫁、姑というのは永遠のテーマでございまして、幾ら田舎であってもなかなか嫁と姑と一緒に住むということは、もうこの時代、なかなか理解をしていただけないようでございまして、やはり、せめて近所に子供たちが住んでもらえるような施策のほうを今後とも、よく、もう願いますわ。ひとつ、町長の即断でよろしく願いをいたします。

これにて私の今回の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（井上利治君） これにて平谷弘子君の質問を終わります。

○議長（井上利治君） 暫時休憩いたします。

休 憩
〔休憩 午前10時50分〕
〔再開 午前11時10分〕

再 開

○議長（井上利治君） 会議を再開いたします。

次に、

1. 「おいしいふくい食べきり運動」の町内での再展開について

5番 熊谷良彦君。

〔5番（熊谷良彦君）登壇〕

○5番（熊谷良彦君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。私は、ふくい食べきり運動について、町内での再度の普及について質問いたします。

先般、2月3日の節分を迎えるに当たり、農林水産省から、恵方巻について需要に見合

った販売をするよう異例の通達が、コンビニやスーパーなどをつくる業界7団体に出されました。近年、恵方巻の大量廃棄がSNSやテレビなどで報道されたためです。町民の皆さんも、何でもったくないことをするのだろうと思われたことと思います。日本では毎年、642万トン以上の食べ物が、食べられるにもかかわらず捨てられていると推定されています。この食品ロスに関しては、食品業界だけではなく、我々の日常生活に密接な問題です。環境省や消費者庁でも、一人一人の行動が少し変わることが重要だとして、食品ロスをなくす運動を推進しています。福井県でもおいしいふくい食べきり運動を推進しています。もちろん我が南越前町も参加しております。しかしながら、我が町内での運動は少し低調になってきているように思われます。私の周りでも、黙ってこつこつと実践しておられる方はいらっしゃいますが、町民の話題に上るといえることは少ないように思います。数年前の福井県連合婦人会の調査によりますと、食べきり、水切りを実践するだけで生ごみの量を30%減らすことができたそうです。日ごろの心がけ次第でこんなに生ごみを減らすことができます。今、我が町では新ごみ焼却場の建設が着々と進んでおります。新ごみ焼却場は完成すれば、性能もよく焼却能力も高いと言われておりますが、我々が出すごみの量を少しでも少なくし、焼却場を大事に使って、少しでも寿命を延ばすよう心がけることは、我々の心得として大事なことではないでしょうか。重要なことは、我々は食品の消費者でもあり、また多くの町民が生産者でもあるということです。もう一度、この運動を大きな波として、町の回覧板や広報南えちぜんの取り上げ方ももっと大きくし、ケーブルテレビなどでも取り上げ、町内全域に再展開していただきたいと考えます。町長のご所見をお伺いいたします。

○議長（井上利治君） 岩倉町長

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） ただいまの熊谷議員の食べきり運動についてのお答えをいたします。近年、食品の食料廃棄が問題となっております。議員のご質問にもあったとおり、農林水産省から1月11日付で、コンビニ、ファーストフード店などといった小売の業界団体に対しまして、節分の恵方巻は需要に見合う量を販売するよう通知されるなど、業界を初め、消費者に対しましても食品ロスの削減の動きが広まってきております。そのような状況の中で、おいしいふくい食べきり運動というのは、家庭やホテル、レストランなどで、福井の食材を使っておいしい料理をつくり、つくられた料理をおいしく食べきって、残ってしまった料理は、家庭で新たな食材としてアレンジ料理に活用して、外食時には持ち帰って家で食べきろうと、そういうことで始まった運動であります。この運動は、食品ロス削減のために、福井県が全国に先駆けて平成18年度から展開をしております。平成28年度には、環境省、農林水産省、消費者庁の協力を得て、全国展開に向けた全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会を設立をしております。平成31年の2月の時点では、47都道府県339市区町村の自治体が参加をし、活動の輪が広がっております。南越前町においても、もちろん参画をいたしております。

また、福井県内の家庭から排出されます燃やせるごみのうち約4割が生ごみでありまして、そのまた4分の1が食べ残しであるということでありまして、その分が、本来食べることができた食品ロスということであると言われております。ごみの減量化には生ごみの削減が欠かせないというのが現状でありまして、生ごみの量を削減していくためにも、新鮮な地元食材を使った料理を楽しみながら自分の適量を見つけて、おいしく料理を食べる習慣を町民の皆様にも身につけていただけるよう取り組んでいく必要があると、そういうふうに思います。そして貴重な食料資源の有効活用というのは、食料自給率の低い日本にとっても重要な課題でありますので、生産者、そしてまた小売業者、消費者である町民の皆様が一体となって取り組むことにご理解、ご協力をいただけるよう、これまで以上の周知活動を行っていきたいというふうに考えております。

事業の概要につきましては建設整備課長から回答させていただきます。

○議長（井上利治君） 中村建設整備課長

○建設整備課長（中村正直君） 食べきり運動の概要についてでございますが、福井県では平成29年度に家庭系可燃ごみの実態調査を実施しております。この調査によりますと南越地区の食品ロス率は県内でも高く、17.3%という結果が出ております。このことから、多くの食品が、食べることができたのに捨てられているという現状がおわかりいただけるかと思っております。福井県の取り組みといたしましては、本年度は国体・障スポの開催期間を、宿泊施設や飲食店、国体会場で食べきり運動を実践する徹底期間といたしました。期間中に、県内で約1,000店舗あります協力店や国体・障スポ会場などに啓発ポスターを約4,500枚、チラシ約4万5,000枚を配布し呼びかけたほか、ハピテラスで啓発グッズを配布をする街頭キャンペーンも実施いたしました。さらに、新たに食べきり運動を実践する企業や団体の登録制度を設けることで、宴会五箇条の周知に加えまして、協力店と共通で使用するおいしい食べきりオーダーシートで適量注文をするよう呼びかけるなど、家庭だけではなく、企業、団体でもこの運動の認知度が高まってきていると思っております。また、南越前町の取り組みといたしましては、食品ロス削減啓発月間でございます10月に町広報紙にて特集記事を掲載したほか、食品ロスが多くなる12月、1月の忘年会・新年会シーズンに合わせまして、12月号でもこの食べきり運動への参加を呼びかけております。また、商工会を通じまして、町内287の事業所に対し食べきり週動のチラシを配布させていただき、家庭と職場両方で食べきり運動へのご協力をいただけるよう周知をいたしたところでございます。今後の新しい取り組みといたしましては、町民の皆様が食品を無駄にすることがないように、食品の賞味期限、消費期限の違いを正しく理解してもらえよう周知、加えまして外食時の会食、宴会の際は、乾杯後30分は席を立たずに料理を楽しみ、終了10分前には自分の席に戻って料理を残さず食べるようにする30・10（さんまるいちまる）運動を呼びかけていきたいと考えております。さらに、町民の皆様に向けまして、県作成の食材を使い切る食べきりレシピを紹介することで、家庭内での食べ残し削減へつながる取り組みも実践してまいりたいと考えております。

また、町内イベントと連携いたしまして、食べきり運動への参加を呼びかけるほか、引き続き、町広報紙はもちろんのこと、ケーブルテレビなどの媒体を利用しながら、県と協力し食品ロス削減へと町民の皆様の意識が高まるような周知に取り組んでまいります。

以上、熊谷議員の回答とさせていただきます。

○議長（井上利治君） 熊谷良彦君

○5番（熊谷良彦君） 大量消費、大量廃棄を象徴する食品ロスの削減は、廃棄物の発生の抑制につながるだけでなく、造成、製造、加工、廃棄物処理から発生するCO₂、温室効果ガスの削減、製造、加工等に用いられる国内外の水資源の保護、経済的損失の削減、食料の安全保障、食品の国内自給率のアップ、私のようなメタボ対策やその治療に要する医療費、薬品などの節約にもなります。何より、本日、議会の見学に見えた今庄中学校の生徒の皆さんが食物を大切に作る気持ちを育てる食育の推進にも大いに役立ちます。我々も30・10運動をできるだけ守るよう努めますので、ぜひ町を挙げてこの運動を再度盛り上げていただきますようお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（井上利治君） これにて熊谷良彦君の質問を終わります。

次に、

1. 南越前町におけるいじめ防止対策内容の検証について

4番 城野庄一君。

〔4番（城野庄一君）登壇〕

○4番（城野庄一君） 議長の了解をいただきましたので、南越前町におけるいじめ防止対策内容の検証についての一般質問を行わせていただきます。新聞報道やニュース等によりますと、現在の子供たちを取り巻く環境は非常に厳しい状況にあることは否定できない事実であります。子供たち同士の問題から、大人が加わった問題へと社会の変化と相応しているようにも見えます。また、ほとんどの場合が事後対応に終始しているといったことも事実でございます。我が南越前町では、地域のつながりが深いという状況も鑑みて他地域と同一視することはできませんが、いま一度、人のふり見て我が身ふり直せということわざのとおり、高所大所からの確認を行い、もしものときの対応について、ご父兄のみならず、地域の皆様、町民の皆様とともに理解を深め、連携をすることで、素早い対応、行動につなげていけたらと考えており、質問とさせていただきます。さて、現在、私たちが置かれている現状を見ますと、ちょっと遠い未来ですが、2060年、今、後ろにいる子供たちが50代半ばの働き盛りの年代でございますが、少子・高齢化が加速をし、人口については、世界全体では36.1%の増加ですが、逆に日本では32.1%減少をするという報告が国連から出されております。大変大きな潮流の中に私たちは置かれているというふうに思われますし、皆さんのお父さん、お母様方、人口減少という中で、環境では非常にストレスが多くかかる環境に置かれております。そのような中、大切な子供たちを思い平成28年度に策定をされた南越前町教育大綱は、「人と文化を育むまちづくり」を掲げ、特に、南越前町の子供たちは、南越前町の教育を受けて成長していく中で生きる力を身につける、将来

の夢を育ててほしいという願いが込められて策定をされたというふうにお聞きをしております。その中で1点目の質問ですが、南越前町教育大綱の中に「各学校において策定した「学校いじめ防止基本方針」に基づき、未然防止等に学校一丸となって取り組む。」というふうにあります。町の取り組みの進捗状況と文部科学省のいじめ防止対策推進法の学校別対応状況についてお伺いをいたします。

○議長（井上利治君） 岩倉町長

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） ただいまの城野議員のいじめ防止対策についてのお答えをいたします。このいじめの問題につきましては、学校の先生、教員が、学校内でのいじめの防止、そしてまた早期発見、そしてまた事案の対処に講じることはもちろんのことですが、学校のみならず社会全体でいじめを根絶していく必要があると考えております。そのためには、いじめを受けた児童生徒の生命、そして心身を保護することが特に重要であります。学校と行政、そしてまた町民の皆様方などの関係者と連携をして、一体となってこのいじめの問題を克服していく必要があると思います。この南越前町のいじめの防止等に関する取り組みと、いじめ防止対策推進法に基づく学校の対応状況につきましては、教育長のほうからご答弁をさせていただきます。

○議長（井上利治君） 上田教育長

○教育長（上田康彦君） ただいまの城野議員の南越前町教育大綱に掲げております町におけるいじめの防止等に関する取り組みと、いじめ防止対策推進法に基づく各学校の対応状況についてお答えいたします。国においては、平成25年6月にいじめ防止対策推進法が公布され、同年9月それが施行されております。また、同年10月には、文部科学省がいじめの防止等のための基本方針を策定しています。福井県におきましては、平成26年3月に福井県いじめ防止基本方針を作成しております。南越前町では、国や県の策定状況、その内容を踏まえ、平成26年4月に南越前町いじめ防止基本方針を策定し、同時に町内の小中学校でも、学校いじめ防止基本方針を策定しております。各学校においては、校内にいじめ対策委員会を組織し情報共有を図るなど、いじめの未然防止や早期発見に取り組んでおりますが、特に生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いや、相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑い等の重大事態が発生した場合には、直ちに町教育委員会に報告し対応することになっております。町教育委員会は、町長及び県教育委員会に報告し、外部の専門家や関係機関で構成するいじめ調査専門委員会を立ち上げ、当該重大事態に係る事実関係の調査と検証を行い、必要な措置を講ずることになっております。

以上です。

○議長（井上利治君） 城野庄一君

○4番（城野庄一君） 今のお話をお伺いいたしますと、現在までの情報共有等がよりしつかりと見直されて対応がなされているというふうに思いますが、情報というものは食べ物と同じで、鮮度が大切かと思えます。しっかりと鮮度を確保した取り組みを行っていた

だきたいというふうに思います。

そこで、2点目ですが、策定が終わっている具体的な内容についてお伺いをいたします。

○議長（井上利治君） 上田教育長

○教育長（上田康彦君） ただいまの策定が終わっている具体的な内容についてということで、それについてお答えいたします。学校では、児童生徒へのアンケートや面談を通していじめの未然防止や早期発見に努めていますが、からかわれる、たたかれる、SNS等で誹謗中傷されるなどのいじめ事案が発生した場合には、いじめ対応サポート班を設置し、学校のチームでいじめ事案解消に当たっています。しかし、先ほども申し上げましたとおり、重大事態が発生した場合には、教育委員会や必要に応じて町が連携して対応することになっています。また、外部の相談機関としても、福井県の24時間電話相談や全国共通の24時間子供SOSダイヤル等が設置されており、各学校においては保護者に通知、周知をしております。平成29年3月には、国がいじめの防止等のための基本方針を改定し、県においてもことし、平成31年1月に福井県いじめ防止基本方針の改定を行っております。その概要は、被害児童生徒の感じる被害性に着目したいじめの定義と判断に関することや、いじめの未然防止について特別な配慮が必要な児童生徒に対する適切な支援を行うこと、学校がいじめ防止の取り組みを学校評価の項目に含めることなど、いじめの未然防止等の取り組みの改善、強化を図るものとなっております。南越前町といたしましても、国や県の改定内容を踏まえ、町及び学校の方針を早々に改定する予定であり、学校と町が一体となっていじめの未然防止、早期発見、事案対処に実行的かつ迅速な対応を行っていきたくと考えております。以上で、城野議員の質問に対する回答とさせていただきます。

○議長（井上利治君） 城野庄一君

○4番（城野庄一君） 私たちが住む南越前町は少子・高齢化が加速をしておりますが、私たちの宝である子供たちを地域全体で守り育てられる町への取り組みを強化することで、安心、安全なまちづくりが皆様方から評価され南越前町が発展するよう、みずからも努力するとともに、町民の方が関心を持っていただき議論できる環境がふえることを望み、質問を終わらせていただきます。

○議長（井上利治君） 暫時休憩いたします。午後1時から再開いたします。

休	憩
[休憩	午前11時35分]
[再開	午後1時00分]

再 開

○議長（井上利治君） 会議を再開いたします。

次に、

1. ETC利活用で通勤通学の負担軽減について

2. 南越前町のシンボルについて

2番 山本徹郎君。

〔2番（山本徹郎君）登壇〕

○2番（山本徹郎君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。昼からのトップバッターということで、またご審議よろしくお願ひいたします。最初の、E T C利活用で通勤通学の負担軽減についてお願いします。今現在、南越前町町民の約6割の方は町外勤務の方が多く、主に、越前市、鯖江市などの丹南エリア、そして福井市内から北の嶺北エリア、敦賀から西の嶺南エリアなど、遠方に通勤されている方も多くいらっしゃいます。例えば、私も自分で実走して計ってみたんですが、福井の市内へ通勤する場合に国道8号線を利用するというふうにして、天候が良好なときに南条地区の福祉センターを基準に計るときですが、朝6時に通過すると、福井の足羽川橋北詰交差点というのがあるんですが、そこはいつも大体渋滞のネックになっているんですが、そこまでは大体6時に通過すると30分、6時半に通過すると45分、6時45分に通過すると1時間を超えてきます。それ以降になると1時間20分とか30分になってきますので、という状況なんです。また、反対側の敦賀のほうへ通われる、嶺南方面へ通われる方が365を、それから国道476を利用して行かれる場合は、ちょっと最近では新幹線の工事もありまして大型車両の通行も多いんですが、また、365もきれいに道路が拡張されたもんですから、それによって一般の大型車も結構利用されておられます。通勤の方々が前を急ぐ余り、意外と大型車というのはスピードが出ないもんですから、後ろであおり運転やら、そして追い越し禁止区域での追い抜きなどもございますし、365スキー場の入り口を越えて上り坂になるんですが、そこで遅い大型車を追い抜くのに、乗用車が連なって追い抜いていく、ごぼう抜きとか、そういう事案も私は見えていますし、夜間になりますと、夕方ぐらいになると、大体通勤からお帰り、会社からお帰りの方になると、野生動物に接触事故とか多発しているとお聞きしています。こういったことで、やはり非常に、どうでしょう、通勤者の皆さんの精神的な負担というか、焦りというか、いろんなことで町内での交通事故の誘発にもつながっていくのではないかと考えております。このような状況を踏まえまして、遠方へ通勤されている方の負担軽減として、高速道路も通勤の一つの手段として活用していただき、通勤時間の短縮、精神的な負担軽減として、高速道路の利用料金を申請していただき助成を行っていただけないかなということもあります。また、最近では、自家用車のE T C普及率が大体80%後半というふうには、ほとんどの車に搭載してあります。利用料金の助成金の判断基準に関しましては、私もN E X C O中日本の公式ホームページに記載しているのを見まして、高速道路を10回以上ご利用の、これまたマイレージ登録者という方がおられるんですが、と、あと障害者の方というのは50%の割引があるというのを参考にしますと、大体E T C活用方法の例として4つ自分なりに設けてみましたけれども、1つは、利用対象者は町内の在住者、そして町内へ来られる勤務者、企業へ来られる勤務者、そしてまた学生さん。2つ目は、利用料金は、先ほどの50%という還元があるということ

を踏まえて4分の1をお願いしたいと。利用上限は10回が基本と。あとはインターの
ですが、武生インター、南条スマートインター、今庄インターというふうに4つだけ自分
なりに設けてみました。このように、問題視されている通勤時間短縮や精神的な負担軽減
につながると思われます。例えばこれは、福井県のほぼ中心に南越前町がございますので、
南条スマートインターではかりますと、北は石川県の白山インター、南は滋賀県の八日市
インターまで大体1時間弱で、インターからインターですが、1時間で通勤通学の可能エ
リアというふうに拡大できます。それに伴いまして、町内への企業誘致や人材確保も考え
られるんじゃないかなと思います。遠距離による通勤通学の負担軽減のことで、町内
からの転居率削減にもつながるのではないかなと思いますので、町長のご所見をお伺いた
いなと思います。

○議長（井上利治君） 岩倉町長

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） ただいまの山本徹郎議員のご質問にお答えをいたします。南越前
町は福井県のほぼ中央に位置しまして、J R北陸本線を初め、道路では北陸自動車道、そ
してさらには国道の8号、305号、365号、476号といった、嶺北と嶺南を結ぶ動脈となる
道路が町の南北を縦走いたしております。このような利便性の良さを利用して、町民の多
くの方が町外へ通勤通学をしている現状であります。平成27年の国勢調査によりますと、
本町から県内のほかの市町に通勤または通学されている方というのは3,374名おしまし
て、15歳以上の通勤通学者のうち約57%を占めております。その内訳を多い順から申しま
すと、越前市に2,025名、福井市に540名、鯖江市に439名、敦賀市に209名、越前町に78
名、坂井市に26名、永平寺町に17名、その他の7市町に40名が通われているという調査結
果が出ております。高速道路の利用料金への助成につきましては、南越前町において、南
条サービスエリアのスマートインターチェンジの利用促進を目的とした助成を一時期行
ったことがあります。議員がご提案のような通勤者の負担軽減、そしてまた転居率の削
減を目的とした制度事例というのは、今、県内では見られていない現状であります。議員
ご指摘のとおり、町外へ通勤されている方の金銭的な負担軽減、そしてまた通勤時間の有
効活用のほか、町外から勤労者を呼び込むことにもよる移住・定住対策の一つの施策にも
なるかなというふうにも思います。また一方では、やっぱり鉄道とかバスなどの公共交通
機関の利用者との均衡性とか平等性を考慮する必要もあるかなというふうにも思います。

今後、町民や、また有識者からのいろんなご意見をいただきながら、平成31年度に策定
をいたします第2次の南越前町総合計画後期の基本計画の中で十分検討してまいりたい
と考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（井上利治君） 山本徹郎君

○2番（山本徹郎君） 今、町長にお答えいただきました。県内の企業の中では大体始業
時間というのが、8時やら8時半始業の企業が多くて、朝のラッシュ時間は通勤する方
には、その時間帯は物すごく交通量がふえます。気象条件によっては、今僕が計ったのは通

常の霧も何にもないいいお天気のとときですけれども、雨、霧、雪、もちろんですけれども、降りますと、本当に遠方へ通われる方はどんどんどん出勤時間が早くなって出発時間が早くなってきますので、本当に本町のこの地理的要因、福井県のど真ん中にあるという、またインターも近くにありますから、そういうのは利用していくというのは、やっぱり他の市町にないことであれば非常に強みになるということだと思います。ご指摘がありました公共機関ですけれども、公共機関というのは大体、大概、都会は遅延証明書というのが発行されている、電車の。今は、県内の人に聞くと、大体駅で問い合わせるかスマホで企業側もおくれているという情報が入らしいんですね。公共機関の場合はそういうことができるので、遅刻ということが余りならないということは聞いてます。自家用車の場合は、渋滞して遅くなった場合はそのまま遅刻という扱いになりますので、やはりそういった時間の短縮とか通勤、精神面、金銭面の負担というのを少し考えていただいて、こうやってメリット、デメリットを明確にして、より安全に町内の通勤の方が、通学者の方が通えるように、ひとつご検討をお願いしたいと思います。続きまして、2問目へ行きます。

2つ目ですが、南越前町のシンボルについてお伺いをします。平成17年に3町村が合併し、来年にはいよいよ15周年を迎えます。それに向けて南越前町のシンボルを制定してみたいかと思っております。旧今庄町には、花でございましたらシャクナゲ、樹木ではトチノキ、旧河野村では、お花はスイセン、樹木であればクロマツとありましたが、旧南条町には記載が、ネットで調べた段階ですけれども、ありませんでした。そうは言っても旧南条町には花ハスがありますから、そういったものも挙げられますけれども。ほかにもね、カタクリの花やらニッコウキスゲ等々もございます。町内は本当に自然が豊かで、海、山、川、植物や昆虫。昆虫では、この間、奥野宏先生が研究されたヤシャゲンゴロウ。今回、奥様により先生の自然観察手記が発刊され、私も興味深く拝読させていただきました。

これから春の時期を迎えると、今度は町内にはギフチョウというチョウがやってきます。春の女神というふうに言われていますけれども、本町にも愛好家の方が訪れるというふうに聞いています。まだほかにもたくさんのお宝が眠っていると考えられ、町内外へのアピールも必要かと思っております。シンボルを制定することにより、また里山保全、自然保護にもつながり、環境整備を整え、観察学習会などを行うことで、町民に自然を保護する意識が芽生え、より豊かな南越前町になるのではないのでしょうか。このことについて、町長はどのようにお考えをしているのかお伺いしたい。また、もう1点です。教育委員会にこれはお尋ねしますけれども、町内に飛来しているギフチョウですけれども、突然変異によって生まれた変異型ギフチョウが存在しているという情報を聞きました。そういったチョウの生態を、地域の方または愛好家の方を通じて調査したことがあるのかないのかを、ちょっと教育委員会のほうにお聞きしたいと思います。2点お願いします。

○議長（井上利治君） 岩倉町長

○町長（岩倉光弘君） いろんな貴重なご意見ありがとうございます。

山本徹郎議員の2点目の南越前町のシンボルについての答弁をさせていただきます。

まず、南条郡3町村の合併協議における協定事項の一つに3町村の慣行、いわゆる昔からの習わし、いわゆる各町村における慣習の取り扱いについて調整が行われました。その結果、町民指標や町の花、木については、新町、新しい町において定めるとされました。それを受けて、町民指標につきましては、南越前町誕生後の町内の有識者、そしてまた公民館長で構成をします町民指標の策定委員会が設置されまして、平成18年の3月に開催された第1回の南越前町まちづくり大会で現在の町民指標が公表されたということであり、それ以降、町の花、そしてまた町の木などに係る調整というのは行われていないというのが現状です。議員から提案のありました合併15周年、15周年を機に新たな南越前町の花や木をとということでもありますけれども、このことについては、このシンボルを定めることについては町民の意見を十分に踏まえつつ、町民指標と同様に、有識者を始め、幅広い見識を持っている方々を含めた検討委員会を設置をしまして、そこで深く議論をして、南越前町のシンボルにふさわしい、イメージアップと郷土愛の醸成につながる地域固有の資源を定めていただくよう検討していきたいと思っております。なお、先ほど言われたヤシャゲンゴロウ、奥野先生が研究されたヤシャゲンゴロウでありますけれども、奥野先生の奥様の、今後、ご協力、そしてまたご理解をいただいて、新年度に今庄地区の昭和会館の一室にこの展示資料室を整備していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。ギフチョウ関係については教育委員会からお答えをいたします。

○議長（井上利治君） 教育委員会、小角事務局長

○教育委員会事務局長（小角 譲君） それでは、ギフチョウの件につきまして回答のほうをさせていただきたいと思っております。まず、ギフチョウの確認調査の件についてなんですけれども、教育委員会としましては特段、今までの間にその調査というものは行っておりませんが、福井県においては絶滅危惧の、ちょっとランク的には下位に当たります準絶滅危惧種となっており、現時点での絶滅危惧度は小さいが、生息条件の変化によっては絶滅危惧に移行する可能性のある種というふうなランクづけがされております。また、福井県のレッドデータブックによりますと、当町におきましてもこのギフチョウというのは生息が確認されているということでございます。ただいま議員ご指摘のギフチョウにつきましては、今後、町の宝物として、生息・生育環境の保全を図っていく必要性の有無を見極めながら調査等についての対応を検討していきたいと、そういうふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（井上利治君） 山本徹郎君

○2番（山本徹郎君） 今、町のシンボルについてお答えいただきました。これはいろいろな、やっぱり意見があると思っております。「花ならハスでねえんか」とか「カタクリでねえんか」とか「やっぱりシャクナゲでないんか」という話も出てくると思いますが、これは一つに、別になが一つと絞らなくても、これは南越前町全体で考えて、花なら2つ、3つ、4つあっても構わないんじゃないかなと思っておりますけれども、やっぱりそういうことを制定

して町内外に、外に向いてアピールしていくこと、そして町民の皆さんにも自覚してもらおうと。そういうものがあるんやと、こういう花、こういう木、こういう鳥やら、やっぱり動物がいるんだということをしっかりと意識してもらおうことが僕は必要だと思いますので、またシンボルについては、ひとつご検討をお願いしたいと思います。もう一つのギフチョウですけれども、これは変異型という。ギフチョウというのは地域のよっていろんなギフチョウがいるみたいです。いろんな、そこの地域地域の名称がついたギフチョウも、私も見ましたけれども、これは南越前町の地名の入った変異型のギフチョウがいるということも耳にしましたので、情報をいただきましたので、できたらこれ、教育委員会、本当にまず最初の手探りでしょうけれども、調査をしていただいで。聞き込みからでもよろしいです。愛好家の方に聞いてもらったり地元の方に聞いてもらって、ちょっと調べていただけたらなと思います。もし、もしそれが本当にいる場合は、これはヤシャゲンゴロウに次ぐ宝になると思いますので、かなり何か希少らしいんで、見つけた場合は。これからも、町だけでなく県や国の宝になるかもしれませんので、ひとつしっかりと調査をしていただきたいなと思います。以上、私の質問はこれで終わります。

○議長（井上利治君） これにて山本徹郎君の質問を終わります。

次に、

1. 風しん撲滅のための取り組みについて

1番 高橋宏介君

〔1番（高橋宏介君）登壇〕

○1番（高橋宏介君） 議長の許可を得ましたので、一般質問させていただきます。

風疹の撲滅のための取り組みについての本町の風疹予防接種者数の現状と把握についてお聞きします。昨年7月以降、特に関東地方を中心に風疹患者が増加しております。国立感染症研究所がまとめた昨年の患者数は3,000人弱です。全国への感染拡大が懸念されたことにより、厚生労働省は昨年12月11日に、今年の1月から3年間、免疫の有無を調べる抗体検査とワクチン接種を、男性を対象に原則無料とすることを発表いたしました。

平成2年4月2日以降に生まれた人は年2回のワクチン接種を受けていますが、昭和54年4月2日から平成2年4月1日に生まれた人は受けていても1回、昭和54年4月1日以前に生まれた男性については一度も受けておりません。1回のワクチン接種では十分な免疫を持ってない可能性があり、2回のワクチン接種が必要でございます。

現状、30代、40代、50代の風疹患者が多く見られるのは、予防接種を受けていない、または一度しか受けていないことで免疫力が弱いことが原因だと考えられます。特に昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性1,610万人の風疹抗体保有率は80%と特に低く、この年代だけでも、実際にワクチン接種が必要なのは300万人程度いると見られています。本町は、町の予防接種者の実態と、毎年何人の風疹患者が出るなどの現状を把握されていますでしょうか。町長の所見を伺います。

○議長（井上利治君） 岩倉町長

[町長（岩倉光弘君）登壇]

○町長（岩倉光弘君） ただいまの高橋議員のご質問にお答えをいたします。

風疹に係る公的な予防接種が開始されたのは昭和52年でありまして、将来妊婦になる可能性のある思春期の女子に免疫をつけ先天性の風疹症候群の発症を防ぐという考え方に基づきまして、女子中学生のみを対象に接種が行われまして、当時中学3年生であった昭和37年の4月2日生まれ以降の女子のみの接種が行われてきました。

その後、昭和54年の4月2日以降に生まれたお子さんは男女とも中学生のときに1回の予防接種を、個別接種を行うこととし、平成2年の4月2日以降の生まれからは男女とも2回の個別接種を受けることとなり、現在に至っているということであります。

このため、接種機会の与えられなかった昭和37年4月2日から昭和54年の4月1日の間に生まれた男性を中心に、風疹の抗体を持たない者が一定数存在している状況が続いていることがこの大きな要因となっております。昨年の7月以降、特に関東地方において風疹の患者が増加しているというところであります。ご質問の町内の風疹予防接種の者の数の把握と現状であります。感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条におきまして、風疹を診断した医師は直ちに、感染した者の氏名、年齢、性別等を最寄りの保健所を経由して都道府県の知事に届け出なければならないというふうにされております。福井県においては、この把握した情報を随時、福井県感染症情報として公表しておりますが、県全体での公表にとどまっております。市町別の感染者数は非公表とされております。また、昭和37年4月2日から昭和54年の4月1日の間に生まれた男性は町内に1,016名いらっしゃいますが、任意の予防接種とされていたことから、この予防接種者数を含む現状というのは把握されていないというのが現状であります。以上です。

○議長（井上利治君） 高橋宏介君

○1番（高橋宏介君） 続きまして、妊婦と妊娠予定者への対応についてお聞きします。

風疹に対する免疫が不十分な妊娠20週ごろまでの女性が風疹ウイルスに感染すると、難聴や白内障、心臓病を引き起こすCRS（先天性風疹症候群）の子供が生まれる可能性がございます。妊娠2カ月の場合は35%以上、妊娠1カ月の場合は50%以上と、とても非常に怖い数字です。平成15年から平成16年には毎年ゼロ名から1名であった先天性風疹症候群が、10名報告されました。これを受けて、厚生労働科学研究班による緊急提言が出され、予防接種の勧奨、風疹罹患妊娠女性の対応、さらに流行地域における疫学調査の強化がなされ、風疹流行は一旦抑制されました。しかし、平成23年から海外で感染し、帰国後発症する輸入例が散見するようになり、平成25年には累計1万4,344名の風疹患者の報告があり、この流行の影響で、平成24年10月から平成26年10月には45人の先天性風疹症候群の患者が報告されました。その後、平成26年には319人、平成27年には163人、平成28年には129人、平成29年には93人の報告があり、平成23年以前の水準に落ちついてはきましたが、昨年7月下旬頃から関東地方を中心に風疹患者が増加しており、平成25年から27年のように流行するおそれがあると厚生労働省は発表いたしております。

産婦人科などでは、妊娠女性に対して風疹の影響の説明がなされておりますが、本町も風疹の危険性を伝える努力をするべきだと考えます。また、妊娠中の女性はワクチン接種を受けることができません。そのため、県では、妊娠を希望する女性を対象に十分な免疫を持っているかどうかを確認する抗体検査を無料で行っていますが、この情報を町民に対して発信していますでしょうか。また、妊娠女性の同居家族を対象としても十分な免疫を持っているかどうかを確認する抗体検査を、無料で行っている自治体もありますが、本町も行っているでしょうか。担当課長の所見を伺います。

○議長（井上利治君） 山岸保健福祉課長

○保健福祉課長（山岸 健君） ご質問にお答えいたします。妊婦、妊娠予定者への対応でございますが、本町におきましてもその重要性は認識しており、対応を行っているところでございます。特に母子手帳発行の際は、妊娠早期に風疹に感染すると赤ちゃんが先天性風疹症候群になる可能性があることをしっかりと説明するとともに、パンフレットをお渡ししております。また、妊娠初期に行う抗体検査にて陰性だった場合には、家族への抗体検査と予防接種を勧めるとともに、不要不急の外出を控え、人混みに近づかないように注意喚起をしております。さらに、次の出産を検討している場合は、出産後の予防接種についても勧めております。次に、情報の発信についてですが、福井県が行っています、妊娠を希望する女性を対象とした風疹の抗体検査につきましては、保健福祉課窓口や町のホームページにて昨年5月より周知させていただいております。県内では、妊娠を希望する女性やその家族に対して予防接種の助成を実施している自治体もございますけれども、現在、当町におきましては実施しておりません。しかしながら、母子保健推進の観点からも、今後の取り組みについては前向きに検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（井上利治君） 高橋宏介君

○1番（高橋宏介君） 本町は、妊娠女性の風疹に対しての危険性を十分に認識され対応されているようで、安心いたしました。引き続き周知徹底していただきますよう、よろしくお願いたします。また、妊娠女性の同居者に対しても、他の自治体と同等の対策をよろしくお願いたします。次に、風疹抗体保有率向上への取り組みについてお聞きします。現在、残念なことに、日本の風疹の現状を憂慮し、アメリカでは日本への妊婦の渡航自粛勧告が出されるなど、国際的な影響も広がりつつあります。我が国では2年後に東京オリンピック・パラリンピック開催を控えており、国際的な信用を得るためには、世界保健機関（WHO）が定める、流行を阻止できる集団免疫状態の85%以上の風疹抗体保有率を達成する必要があり、国は今回の対策で、2020年の東京オリンピックまでに85%以上へ引き上げ、2021年度末には95%以上とすることを目指しております。目標達成のためには各自治体の取り組みが必要不可欠だと国も言っております。95%以上の抗体保有率を目指すため、本町もしっかりと責任、使命感を持って取り組み、町民の意識と関心を高める努力が必要だと考えます。担当課長の所見を伺います。

○議長（井上利治君） 山岸保健福祉課長

○保健福祉課長（山岸 健君） お答えさせていただきます。

免疫率向上への取り組みでございますが、まずは国が進めます39歳から56歳男性の抗体保有率の向上を第一の目標としまして、本年度におきましては昭和47年4月2日から昭和54年4月1日に生まれた39歳から46歳の方に抗体検査の受診勧奨を4月中に行うこととしており、勧奨通知のほか、全国統一の抗体検査及び予防接種の無料クーポン券を同封することとしております。この無料クーポン券は、医療機関のほか集団健診会場や勤め先におけます健康診査での抗体検査が受診可能で、検査の結果が陰性であった場合には、医療機関において予防接種を受けてもらうこととなります。来年度も同様の受診勧奨を47歳から56歳の方及び今年度抗体検査が未検査の方を対象としまして受診勧奨を行い、21年度末までには抗体保有率95%以上を目指すことといたしております。以上でございます。

○議長（井上利治君） 高橋宏介君

○1番（高橋宏介君） 風疹に対しての取り組みは、まさに町長が定例会初日に言われました平成31年度6つのまちづくり事業の2つ目であります、安全、安心して暮らせるまちづくりを実現するためにも必要なことではないでしょうか。本町で子供を産み育てたいと思っただけ、病気にも強い安全、安心なまちづくりを目指していただきますよう強く求めて、質問を終わります。

○議長（井上利治君） これにて高橋宏介君の質問を終わります。 暫時休憩します。

休 憩
〔休憩 午後 1時41分〕
〔再開 午後 2時 1分〕

再 開

○議長（井上利治君） 会議を再開いたします。

次に、

1. 町内バス路線の見直しについて
2. 越前水仙の復活について
- 3番 大浦和博君

〔3番（大浦和博君）登壇〕

○3番（大浦和博君） 大浦でございます。議長から発言のお許しをいただきましたので、通告に従い、私は一問一答で一般質問させていただきます。今日は地元中学生が傍聴に来ておりまして、気が高ぶっておりますが、なるべく冷静さを欠かぬよう頑張りたいと思います。まず、町内バス路線の見直しについて数点お伺いします。高齢者や容易に移動する手段を持っていない方々、運転免許を保有していない方々のために、町は、バス会社や町が運行している住民利用バスを町内各地の実情に合わせて運行しております。それぞれの

利用者数は減っていると思いますが、やはり路線バスは必要であり、利用者は感謝していると思います。今回、各地区住民の意見を配慮し、バス運行の拡充を図るとのことですが、南条西部線及び南条東部線は8月運行予定となっております。なぜ8月になるのかをお伺いいたします。

○議長（井上利治君） 岩倉町長

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） ただいまの大浦議員の一般質問1点目の町内バス路線の見直しの南条西部線、南条東部線の8月運行開始についてお答えをいたします。加速する高齢化社会において、誰もが安心して安全に外出できる移動手段を確保するために、昨年の6月に役場庁内におきまして地域公共交通の活性化検討委員会というものを設置をいたしまして幅広い視点で検討を進めまして、利用者のアンケート調査も実施をするなど、調査、研究、そしてまた検討を経て創設した新たな計画路線がこの南条西部線と南条東部線であります。今まで1週間に2回の4便の運行であった日野川の西部線と日野川の東部線に加えて、新たにこの南条西部線と南条東部線を開設をいたしまして、JRの南条駅における電車との乗り継ぎ、そしてまた買い物などに配慮した時刻編成で、それぞれ週3日、1日4便を運行する計画であります。このことで1週間に5日の運行となるところであります。なお、この運行経費については、福井県の集落活性化支援事業の補助金、2分の1の補助を充当いたすつもりであります。なお、8月以降を運行予定としておりますのは、町は自家用の有償の旅客運送者でありますので、新規の路線につきましては、運行する場合は、南越前町の地域公共交通会議における承認を得た上で、中部運輸局福井の運輸支局への申請を経て許可されます。通常、この地域公共交通会議の承認から許可まで、約2カ月かかるところであります。2点目でありますけれども、現在の日野川の西部線、日野川の東部線も引き続き運行することから、新たな車両を導入する必要があるために14人乗りの車両を購入いたします。この購入する車両につきましては受注生産の車両でありまして、現在、この受注数に対して生産が追いついていないというメーカーの状況も把握しておりますので、発注から納車まで最低4カ月かかるということでもありますので、8月以降の運行開始となるところであります。なお、この車両につきましても、福井県の集落活性化支援事業の補助金2分の1をいただく予定であります。以上です。

○議長（井上利治君） 大浦和博君

○3番（大浦和博君） ご丁寧な説明ありがとうございました。福井運輸支局の申請、認可、また受注生産での対応による遅れということもございます。今聞きますと、受注生産が遅れるかもしれないというのが危惧されました。地元住民は一日も早い運行を希望していると思いますので、今後よろしく願いいたします。次に、各地区ともJRの電車との接続にも配慮するとともに、買い物支援バスや16時台の回送便を乗車可能にするなどの拡充を図ったことは、利用者大変喜ばれていると思います。そして王子保河野線を除く路線においてはフリー降車を実施することです。これは好きところで降りられること

だと思えますし、これに対しても利用者は大変喜ぶと思えます。ただ、人間、欲が出ます。それは、好きなどころでおりられるのに、なぜ好きなどころで乗れないのかといったような意見が出てくるのではないかと危惧をいたします。乗車時はある程度の時刻を決めなければ利用者が不便を招くことや、頻繁な一人一人の乗車は危険を伴うなどの理由があると思えますが、やはり利用者に対し丁寧な説明が必要であるとともに、住民の理解を得る必要があると思えます。どのように周知するのかを伺います。

○議長（井上利治君） 岩倉町長

○町長（岩倉光弘君） ただいまのご質問は、フリー降車はできるのにフリー乗車はなぜできないのかというご質問であります。この住民利用バスですけれども、今年の2月1日から、路線上のいずれの位置でもバスからおりることができるフリー降車を実施しております。運用につきましては、利用者の誤解を招くことがないように、広報紙、ケーブルテレビなどの広報媒体はもちろん、車内におけるポスター掲示、各種会議や行事等の際の周知チラシ、いろんな面で周知徹底をしているつもりでありますし、今後ともそういうふうに周知徹底をしていきたいというふうに思っております。この路線上のいずれかの位置でも、今度乗車できる、いわゆるフリー乗車、これについては観光まちづくり課長のほうから答弁をいたします。

○議長（井上利治君） 関根観光まちづくり課長

○観光まちづくり課長（関根将人君） 路線上の任意の位置といたしますか、いわゆるフリー乗車でございますが、全ての公共交通につきましては、乗客の安全をまず最優先に考えてございます。しかし、路線上のいずれの位置でも乗車できるようにした場合、運転手が乗車希望者の発見の遅れなどによります急ブレーキ、そういったことで乗客の転倒、また後方に車がいた場合、追突の事故の危険性が高いことから、現在のところ、フリー乗車につきましては予定してございません。利用者の皆様方に対しましては、フリー降車の情報と併せて、住民利用バスの乗車の際には停留所でご乗車いただきますよう周知してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（井上利治君） 大浦和博君。

○3番（大浦和博君） はい、わかりました。利用者の安全が第一でございますので、よろしく願いいたします。今、乗車で質問いたしましたが、降車で質問させていただきますが、好きなどころで降りられるということは、降りられる方が道案内をして主要道路以外の道でも運行していただけるのか。例えば、甲楽城地区は主要道路305号線がありまして、その奥に、今までの305号線、今の町道ですが、地元住民が利用する町道、さらに高台にも町道があり、いずれも多くの利用者がおります。他の地区においても同様な道路形態があると思えますが、それらの道を利用者が案内すれば運行して降ろしていただけるのかをお伺いします。

○議長（井上利治君） 関根観光まちづくり課長

○観光まちづくり課長（関根将人君） 住民利用バスにつきましては、先ほど町長のご答

弁にもありましたとおり、自家用有償旅客運送者であります、町は。この町が道路運送法などの関係法規に基づきまして運行する定期路線バスが、この住民利用バスでございます。従いまして、中部運輸局福井運輸支局に対しまして申請をし運行認可を得た道路以外につきましては、運行することができません。従いまして、ご案内いただいた道路で降車していただくということではできませんので、ご理解のほどを願いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（井上利治君） 大浦和博君

○3番（大浦和博君） はい、わかりました。認可を受けた同線でのフリー降車だけができるということでございます。次に、河野地区買い物支援バスについてお伺いしますが、聞くところによりますと65歳以上の登録制とするとのことですが、この考え方を伺いたします。

○議長（井上利治君） 岩倉町長

○町長（岩倉光弘君） ただいまの河野地区の買い物の支援バスのことでありますけれども、5月中に運行開始予定をしております河野地域の買い物支援バスでありますけれども、利用要件の一つに65歳以上の住民の登録制を考えております。その理由でありますけれども、限られた時間ということと、車両と、また運転手が安全かつ計画的に運行するために利用希望者の把握をしたいということでもあります。また、この登録対象者に一定の年齢制限を設けたことにつきましては、買い物支援バスの目的がやっぱり買い物弱者に対する支援でありますので、自動車の免許の自主返納制度の推奨年齢の65歳を軸に検討をしております。しかしながら、65歳に満たない方で、いろいろな事情によって運転免許証を持っていないという方もいらっしゃいますので、そういう方についてはご利用いただけるように、運行開始までに調整をしていきたいというふうに思っております。また、この運行開始後もいろいろな問題、課題が発生すると考えられます。まずはこの利用者がやっぱり安全に安心して利用できる運行に努めて、一つ一つ課題を丁寧に解決していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（井上利治君） 大浦和博君。

○3番（大浦和博君） はい、わかりました。利用者の利便性、そして安全が第一でございます。本当にこれからいろんな問題が出てくると思います。例えば、後ろで聞いております子供たち。これも、私たちは乗られないのかという思いも今持っているかもしれません。子供だけでは乗れないと、私も乗せたらだめだと思います。ただ、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に、同乗するようなことができるのであればお願いしたいなと思っております。今後とも住民の意見を取り入れていただいて、柔軟に利活用できるようにお願いいたします。次に、越前水仙の復活について数点お伺いいたします。県の花、越前水仙。以前、水仙の保全と獣害対策について質問し回答を得たところであり、町も真摯に受けとめ、越前水仙景観保存獣害対策モデル事業及び越前水仙再生モデル事業を実施し、越前水仙の再生に努めていただいております。昨年末に、再生モデルとしてビニールハウスが1

棟完成いたしました。組合員もハウス栽培は初めてであります。献上水仙や水仙まつりのイベントの協力など、今後、試行錯誤しながら栽培に取り組み、越前水仙の復活に努力していきたいとのございます。しかしながら、国道305号線を走ると、おわかりのとおり、現在はススキの枯れ草か雑木が生えているだけで、見渡す限りはげ山状態となっております。町が目指している越前水仙の復活をするためには、獣被害対策をしなければできません。ご承知のとおり、一部の生産者は町からの助成を受け、防護ネット、柵などで対応しておりますが、多くの場所は傾斜が強く転石まじりであるため、柵の横断部は獣が石を落として、その柵の目的を果たせなくなってしまうのが現状です。今後、公共事業等で大がかりな恒久的防護柵をしなければ、海岸線の水仙農地は再生できないと思います。そして、これは個人的な思いですが、地方創生、地方創生とはちょっと大げさだとは思いますが、地区住民にすれば、ふるさと創生的な一大事業で臨まなければならないことではないかと考えております。ただ、町だけでは非常に難しいことと思います。そこで、国や県で取り込める事業はないのか。ないのであれば、新規事業として要望できないかをお伺いいたします。

○議長（井上利治君） 岩倉町長

○町長（岩倉光弘君） ただいまの水仙の防護柵の件でありますけれども、水仙保全のための広域的で恒久的な侵入防止柵の設置につきましては、市町単位ではなかなか困難だというふうに思っております。そこで、福井県知事のほうへの重要要望におきまして、県事業によってこの侵入防止柵の設置を要望しているところであります。同じような被害に見舞われております越前海岸の福井市越廼地区、越前町とも連携をして、引き続き、県のほうへ重要要望事項として進めていきたいというふうに思っております。

○議長（井上利治君） 大浦和博君

○3番（大浦和博君） 数年前から県に要望していただいているということで、いつから要望しているのかだけお伺いいたします。

○議長（井上利治君） 岩倉町長

○町長（岩倉光弘君） 平成27年度から要望を始めております。

○議長（井上利治君） 大浦和博君

○3番（大浦和博君） ありがとうございます。次に、越前水仙景観保存獣害対策モデル事業及び越前水仙再生モデル事業は、継続するのか、それとも1年で終了するのかをお伺いいたします。

○議長（井上利治君） 岩倉町長

○町長（岩倉光弘君） 本年度に実施をいたしました越前水仙の景観保存の獣害対策のモデル事業については、水仙圃場を獣害から守るための侵入防止柵を設置する事業であります。また、越前水仙再生モデル事業は、水仙の栽培用の園芸ハウスの整備に対して助成を行うものであります。これらはモデル事業ということで本年度単年と、30年度単年というものと考えておりますが、これらの事業についてはいろいろ、これから事業の効果などを

十分に検証をして、今後の水仙復活の施策の検討に生かしてまいりたいというふうに思っております。なお、この水仙の球根の養成——養うことですね——に係る事業については、県の補助を生かしながら、次年度、平成31年度も実施の予定を考えております。以上です。

○議長（井上利治君） 大浦和博君

○3番（大浦和博君） 本当に検証をするためには二、三年かかると思いますので、経過を見守らなくてはならないと思います。事業内容のことでちょっとお聞きします。住民はどのようにすればよいのかわかりませんので、集落各地で生産、つくった場合に補助されるのかを担当課長にお聞きいたします。

○議長（井上利治君） 西村農林水産課長

○農林水産課長（西村成男君） 生産者の方3戸以上で組織された団体であれば、補助の対象となることができます。以上です。

○議長（井上利治君） 大浦和博君

○3番（大浦和博君） はい、わかりました。住民の皆様に伝えたいと思います。

次に、一昨年前に県が、越前水仙が群生する地区、福井市越廼地区の一部、越前町の一部、そして南越前町の一部を文化的景観に指定することを目指しているとの説明がありましたが、現在どのような状況になっているのかをお伺いいたします。

○議長（井上利治君） 教育委員会 小角事務局長

○教育委員会事務局長（小角 譲君） それでは、越前海岸の水仙畑につきましては、現在、福井県、福井市、越前町、南越前町の連携のもと、国の重要文化的景観の選定を現在目指しております。議員ご指摘のとおり、平成29年度より県が事業主体となりまして文化的景観の保存調査を実施しておりまして、この今月下旬ごろにその保存調査報告書ができ上がる予定というふうに聞いております。平成31年度につきましては、この報告書をもとに、今度はそれぞれの市町が文化的景観の保存計画策定のための調整を行っていくということになっております。以上です。

○議長（井上利治君） 大浦和博君

○3番（大浦和博君） 調整を行っていくということは、今後また住民に説明会が行われるのかどうかをお尋ねいたします。

○議長（井上利治君） 教育委員会 小角事務局長

○教育委員会事務局長（小角 譲君） 調査報告書ができ上がった段階で説明会を開くというふうに、県のほうは今、段取りしております。以上です。

○議長（井上利治君） 大浦和博君

○3番（大浦和博君） はい、わかりました。よろしく願いいたします。

そこで、指定を目指す地区は、福井市の越廼の一部、先ほどから言っておりますが、越前町の一部、そして南越前町の一部と広範囲となっております。しかし、これらのいずれも、ふくい嶺北中枢都市圏として今後連携していく自治体でございます。その連携していく中で、中枢都市として、中枢都市圏として連携していく中において越前水仙の保護、復

活に取り組む事業が考えられないのかをお尋ねいたします。

○議長（井上利治君） 西村農林水産課長

○農林水産課長（西村成男君） 嶺北の11市町で構成しておりますふくい嶺北都市圏連携推進協議会が策定していますふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョン（案）の中で、推進すべき具体的取り組みとしまして、福井ふるさと広域景観形成事業があります。その中のテーマの一つに越前海岸景観軸が設定されておりますので、水仙の保護、復活につきまして、他の市町に提案、協議してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（井上利治君） 大浦和博君

○3番（大浦和博君） よろしくお願いいいたします。今回質問させていただく中、日ごろからイノシシ、鹿などの個体削減にご尽力いただいております猟友会の皆様に対しまして、厚く御礼を申し上げますとともに、今後ともよろしくお願いいいたします。さて、防護柵設置を数年前から県に要望していただいていることに対しましては、評価をいたします。そして敬意を表しますが、地区住民は、実現しなければ感謝はできません。やはり越前水仙は県の花でございます。その県の花が消滅の危機に直面していることを県に切実に訴えて、県が危機感を持ってもらい、その対応に取り組んでくれるよう強く要望していただくよう要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

中学生の皆様、ご清聴ありがとうございました。

○議長（井上利治君） これにて大浦和博君の質問を終わります。

次に、

1. 観光施設の点検整備計画について
2. 南条SA周辺地域振興施設整備事業について
3. 獣害対策について

13番 山本 優君

〔13番（山本 優君）登壇〕

○13番（山本 優君） ご了解をいただきましたので質問に入らせていただきますけれども、当初、私の前で中学生の皆さんの傍聴は終わるのかなと思ったんですが、引き続きということになりました。ただ、学校の授業の関係もありましょうから、時間になったら退席をしていただければいいんですけれども、通常は、本来は質問の最中でも自由に退席してもらって構わないと思いますけれども、そうもいかないだろうと思いますので、どこでも結構でございますので中断をさせていただいて、後の何と申しますか、関わりを持っていただければ結構だと思います。ちょっと余計なことを申し上げましたけれども、きょうは特に中学生の皆さんには議会の様子を見ていただく。大変有意義なことだと思います。そういう意味で若干余計なことを申し上げました。

今回、私の質問、8名の質問の中で最後となりまして、それぞれ理事者の皆さんもお疲れかもしれませんし、議員の我々も聞いてるだけでなかなか大変でございますけれども、時間の許す限り、持ち時間の範囲内で行いたいというふうに思っております。特に今回は

3項目予定をさせていただきます。それぞれ、質問する私は簡潔に申し上げていきたいと思っております。ただ、答弁のほうについては丁寧をお願いをいたしたい、この時間の範疇でお願いをできればというふうに思います。特に今回、3月当初議会ということもあります。毎回質問をさせていただきながら、理事者のほうからは、いわゆる検討しますとかというふうなことでのご答弁をいただいたままに終わっている部分があるというふうなことで、傍聴いただいている方からも、その後どうなったんかというふうなことの問い合わせ等もごございます。そういう意味で、今回、3項目質問させていただくわけではありますが、それぞれ、昨年の6月あるいは9月に質問をさせていただいた内容のその後の状況というふうなことを中心にご質問をさせていただこうと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。まず、1点目の観光施設の点検整備の計画についてでございますが、歴史と文化が多くある当町への誘客を目指す新たな観光施設の発掘、建設に取り組んでおりますが、既存の施設について点検、調査し、不備なものは補修することが必要で、昨年6月には、その多くの施設が20年以上経過しており、計画的に修繕を進めていくとの答弁がございました。その後の点検の結果、老朽化した町内の観光施設の調査結果とその改修の計画についてお聞かせをいただきたいと思っております。あわせて、これらの施設を有効に、観光客を受け入れるためには他の市町との連携ということも大変大切だろうというふうに思います。それらの入り込み客などへの目標とその成果について、まずお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（井上利治君） 岩倉町長

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） ただいまの山本優議員の一般質問の1点目であります観光施設の点検の整備計画の計画的修繕の経過、そしてまた観光施設の成果目標についてお答えをいたします。町内の観光施設には、花はす温泉そまやまなど収益を目的とした施設と、レインボーパーク南条など公益性の高い管理施設があります。これらの施設をいつでも安全に安心にご利用いただける状態とするために、毎年、法定点検、そしてまた定期点検を実施をいたしまして適切な維持管理に努めております。この施設や設備の更新、そしてまた改修の計画については、日頃から、各施設の支配人がおりますので、この支配人と連携を図り取り組んでいるところであります。例年、新年度の予算編成のときには、各支配人、そしてまた施設管理の担当者から施設の状況報告、そしてまた修繕内容のヒアリングを行いまして、優先順位をつけて計画的な修繕を行っているということでもあります。今後も来館者へのサービスと満足度の向上に向けまして、しっかり取り組んでいきたいと思っております。次に、観光施設の成果目標でありますけれども、6月にも答弁させていただきましたとおり、目標年次を2024年度とした南越前町の総合計画に、観光入り込みの客数という目標を77万4,000人というふうに掲げております。この目標の達成に向けて今取り組んでいるところであります。そういう中で、平成30年の観光入り込み客数は57万1,400人です。各観光施設の具体的な目標数値については、平成31年度に策定予定を考えており

ます南越前町の総合計画後期基本計画の策定時に協議していく予定であります。ご質問の近隣市町の観光施設との連携事業の一つに、団体観光客の誘客促進事業というのがあります。この事業は、一定の要件を満たした場合に、バス1台当たり最大2万円の補助を旅行会社に交付するものであります。この事業では、福井県立の歴史博物館、また近隣市のかまぼこづくりの体験施設、大規模お土産販売の施設などと連携することで、我が町の観光施設への誘客を図っているところであります。この事業の1年間の目標値でありますけれども、バスが250台、観光客が8,750人と設定をしております。その成果につきましては、平成29年度が町内8施設に、バス190台、6,673人の観光客が訪れまして、達成率は76%でありました。また30年度については、平成30年の12月末現在でありますけれども、町内の10施設に、バス193台、観光客が6,345人が訪れまして、年度途中ではありますけれども達成率は73%というところであります。今後も町内対象施設の充実、そしてまた他市町との連携施設の拡充を図りまして、より一層の誘客に努めていきたいというふうに考えております。なお、町内の観光施設の不備なものの補修、撤去については観光まちづくり課長がお答えをいたします。

○議長（井上利治君） 山本議員にお願いがあります。質問はゆっくり時間をかけてしていただいても結構ですが、前段の部分、前置きについては簡略にお願いいたします。

関根観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（関根将人君） 観光施設におけます不備なものに対します補修、撤去についてお答えさせていただきます。町内の観光施設は、ウォーターランド南条などの収益目的の施設のほか、はす公園を初めレインボーパークなどの遊具やマレットゴルフ場に加え、観光看板など多くの施設や設備がございます。公園内の遊具につきましては、2年に一度点検を実施いたしまして、破損や摩耗、塗装などの不良箇所の整備を実施するとともに、点検結果によりましては、修理不可能という判断をした設備につきましては、計画的に廃棄処理をいたしております。また公園内の橋、また芝生などにつきましては、年間の通年作業として管理しております。経年劣化によりまして劣化が相当進行している場合におきましては、補修や改修によりまして適正な管理に努めさせていただいております。議員から6月議会でご指摘のありました、経年劣化し機能を果たさない状態の設備等の調査につきましては、調査実施数が82件、そのうち、修繕及び更新をする設備が52件、撤去する設備が2件、また早急な修繕を必要としないと判断したものは28件ございました。今後も点検結果を踏まえ、適切な措置を計画的に講じまして、観光客の皆様方に好印象を持っていただける観光まちづくりに努めさせていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（井上利治君） 山本 優君

○13番（山本 優君） 今ほどの改修あるいは撤去するものについては、できるだけ速やかに対応していただくようお願いをいたしまして、次の質問に入らせていただきます。

今ほど丹南地域の話もございましたが、さらにもう少し幅を広げた他の圏、いわゆる長

浜市とか敦賀市等の連携をして進めております北陸トンネル群の近代化文化遺産の認定に向けた取り組みの件についてであります。現状はどこまで進んで今後の予定について具体的な計画が進んでいるようであれば、説明をいただきたいと思っております。また、周遊型・滞在型観光の定着に向けた取り組みの現状もあわせまして、今後の予定についてご説明をいただきたいと思っております。

○議長（井上利治君） 岩倉町長

○町長（岩倉光弘君） ただいまの長浜市、敦賀市、南越前町の観光連携協議会で取り組んでおります、旧北陸線のトンネル群を始めとした鉄道遺産の日本遺産の申請でありますけれども、幾度もこれまでに文化庁と事前協議を重ねておりまして、ことしの1月に文化庁に日本遺産の申請書を提出いたしました。登録の有無については4月の下旬になるかなというふうに、そのころに発表予定かなというふうに思っております。協議会の事業として、昨年8月から11月に実施をいたしました鉄道遺産をめぐるモバイルスタンプラリーには、観光客約400人が参加をいただきました。また現在、15種類のトンネルカード、そしてまた近代化遺産のマップを制作いたしまして、4月から長浜鉄道スクエア、敦賀赤レンガ倉庫、今庄駅などで配布をする予定であります。次に、丹南地域の周遊・滞在型の観光推進事業でありますけれども、2023年の北陸新幹線敦賀開業というものを見据えまして、県と丹南5市町が連携をし今取り組んでおります。現在、地域の観光資源の掘り起こしや磨き上げのために、花はす公園周辺、そしてまた今庄地区の散策、また旧北陸線のトンネルウォークなどについて、関係者との調整を進めております。また、海の食文化のブランドづくり、また北前船のガイドツアーなどの魅力的な旅行商品の開発に向けたニーズ調査というものも実施をいたしております。今後、インバウンドへの対応、そしてまた南越前駅を発着地とした二次交通アクセスの構築に向けてまた検討をしていきたいと思っております。また、来年度においては、同じく周遊・滞在型の観光推進事業に取り組んでおります福井・永平寺エリア、そしてまた奥越エリアの酒蔵周遊「御酒飲帳（ごしゅいんちょう）」事業に、当町を初めとした丹南エリアも参加をして、嶺北全域で実施する予定をしております。観光客に魅力的な観光情報というものを発信するとともに、地域における食事、買い物、宿泊などによる観光消費額、これの拡大を図るために地域の観光事業者と協調して観光客の受け入れ体制というものをしっかり整備していきたいと考えております。以上です。

○議長（井上利治君） 山本 優君

○13番（山本 優君） ありがとうございます。

今ほど細かくご説明をいただきましたのと、議長からはしょってやれというふうなことでもございましたので、なるべく端的に申し上げていきたいと思っております。今ほどの説明の地域周遊観光の拡大については幾つかのブロックに入っているようでございますので、それぞれ、担当部署1カ所でなかなか大変だろうと思っておりますけれども、その辺は効率的に進めていただくようお願いをしたいと思います。その施設の歴史的な面について、単に外

観だけじゃなくてその経過、歴史というものが観光客にもわかるような形の対策もとっていただきたいというふうに思っております。

○議長（井上利治君） 暫時休憩いたします。

休	憩
[休憩 午後 2時43分]	
[再開 午後 2時45分]	

再 開

○議長（井上利治君） 会議を再開いたします。

山本 優君。

○13番（山本 優君） ありがとうございます。質問は、先ほども議長からも言われましたけれども、簡潔に行いますので、説明は丁寧をお願いしたいと思います。2項目めとしまして、南条サービスエリアの周辺地域振興施設整備事業についてご質問いたします。

この件については、昨年6月に質問をさせていただきました。そして今期の予算説明の中で、既に現場の造成は進んでおりますし、それに向けた計画も既に我々の手元に、いろんなパースの入ったものをいただいているわけでありまして、我々が一番心配をいたしますのは、造成をする、あるいは建物を建てる、これらについてはしるべき設計者がおれば、あとは金さえつけばできると思います。ただ問題は、今回、もともとこの設備の整備の目的というのが、地元住民にとって役立つものといえますか、目的ということになるかと思っております。物販の場合にいろんな商品を販売することに関してはそれほどの期間は要らないと思いますが、やはり大事なものは、町長の説明の中にもありますけれども、農産物というものの販売を、あるいは生かしていこうということになりますと、特に農業の場合は1年単位で行っていかなくちゃならないものだというふうに思います。でき上がったら明日からできるというものではございません。そのための団体あるいは個人の募集といえますか、関わり、組織化、こういったものが現状でどのようになっているのか、まづお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（井上利治君） 岩倉町長

○町長（岩倉光弘君） ただいまの山本優議員の2点目の質問、南条サービスエリアの周辺の地域振興施設の整備事業の商工、そしてまた農業者とのかかわりについてお答えをいたします。5月に実施をいたしましたプロポーザル方式によりまして、選定委員会におきまして指定管理の予定者が選定されたところであります。この指定管理予定者が管理するエリアとはまた別に、地元の農林水産物の消費拡大、そしてまた地産地消、振興の拠点となり地域に根差した直売施設となります山海里エリアというのがまた別のエリアにあります。このエリアでは、新鮮で安心、安全な地元の農林水産物に加えて、お総菜などの加工品、さらには地酒など地域固有のお土産品、そしてまた6次の産業化の商品を提供いた

しまして、このブランド化を図ることで地域の所得向上、そしてまた流通の多様化、また雇用の創出など、地域経済の活性化を目指していきたいと考えております。現在まで、山海里エリアを運営する組織のあり方についてですけれども、商工会、観光協会、そしてまた農業関係団体との打ち合わせを何回も重ねまして、昨年11月に開催をいたしました第2回運営部会におきまして、この山海里エリアの運営については、任意団体であります、まだ仮称ですけれども、山海里運営協議会を新たに設立をいたしまして取り組むことが承認をされました。また、あわせて、この団体の代表者も決定をいたしましたところであります。

この詳細な説明については観光まちづくり課長のほうからご説明申し上げます。

○議長（井上利治君） 関根観光まちづくり課長

○観光まちづくり課長（関根将人君） まず、先月25日には、山海里運営協議会と南越前町の営農協議会との意見交換の場を設けさせていただきました。その席上、生産者からのさまざまなご意見を伺ったところでございます。また、生産者の年間出荷物を把握しますアンケート調査もお願いしてございます。今後も各種団体を通じまして、同じように出荷者、出店者の募集に向けた会合の場を考えてございます。来年度以降、先進地視察を実施いたしまして会員の見識を一層深めるとともに、四季を通じた消費動向調査を実施した上で、また専門家を招聘し運営計画を策定していく予定でございます。以上でございます。

○議長（井上利治君） 山本 優君

○13番（山本 優君） ありがとうございます。もうあと2年余りで運開をすることになるかと思えます。今いろいろとご説明をいただきまして、まだ、具体的にどなたが代表であるのか、どういう組織になるのかは公にできる状況ではないかもしれませんが、我々心配をいたしておりますので、ぜひそういったものができ上がった段階で公表といたしますか、我々にもお知らせをいただきたいというふうに思っております。その問題はそのくらいにさせていただきまして、次に、これらのことを進めていくに当たって、既存の町内の農業者、林業者、漁業者の方々の参加、これが基本になるかと思えますけれども、なかなか、若手の意欲を持ってという形の方々が集まるのか集まらないのかわかりませんが、そういうふうな中で、去年も申し上げたように思いますが、新たにこの機会に起業、いわゆる業を起こすという起業ですけれども、起業をしてみたいというふうな方がおればもちろんあれでございますが、具体的に募集をするようなことについて予定があるのかどうかお聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（井上利治君） 岩倉町長

○町長（岩倉光弘君） ただいまの新たな起業でありますけれども、今のところ、この山海里の運営協議会において、出品、出店の募集に向けて条件などを今検討、模索している段階でありまして、今の段階では具体的な希望というのは聞いておりません。今後、魅力ある山海里エリアの運営に必要な地場産品の発掘、6次産業化の商品などの新しい商品の開発など、意欲ある生産者、経営者がこの山海里の運営協議会に参画できるように、チャレンジショップを設置するなど、幅広い人材の獲得に取り組む予定であります。以上です。

○議長（井上利治君） 山本 優君

○13番（山本 優君） 何遍も申し上げますが、あと2年余りでの状況の中で、今日までは副町長を中心とした、庁内の各課長さんを集めた形での協議会が進められてきたわけがありますけれども、過去にも、町長もご存じのように、あそこのサービスエリアの近くで拠点整備というふうなものは計画があった時期がございます。それも途中で頓挫をいたしました。そのときには、早い段階で専門の担当の部署をつくり、責任者を設置して、そして運営をしてきた経過があったと思います。この辺は我々申し上げるまでもなく、一番ご存じだと思いますけれども。そういった意味で、きょうまでの段階は、副町長を中心として、庁内での検討会議というものをしながら整理をされてきたと思いますけれども、あとしばらくになった段階では、やはりより専門的に責任を持ってやっていくという体制の構築も必要ではないかというふうに私は思います。執行体制の問題でありますので、私が余り口幅ったいことを申し上げるのはいかなものかと思いますが、過去の経験から私自身が見てきたことから言いますと、そういうものも必要なのではないかなというふうに思いますが、この点についてはどのようにお考えでございますか。

○議長（井上利治君） 藤原副町長

○副町長（藤原十三夫君） この事業の推進に当たりましては、現在、建設整備課を中心に、総務課、観光まちづくり課、農林水産課が、それぞれ担当業務に係る分野に限らず、さまざまな視点から調査研究をし、この事業の成果の創出に向けまして横断的な体制で取り組んでいるところでございます。今後も各課におきまして専門的な知識、技術の習得に努めますとともに、適時、必要な庁内体制を整えまして、さまざまな課題に速やかに対処し、計画的な事業推進を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（井上利治君） 山本 優君

○13番（山本 優君） ご答弁は、去年の答弁と余り変わっていないというふうに思います。今申し上げたのは、企画ができた段階ではその答弁でも成り立ったかもしれませんが、もう目の前に来ている状況の中で、過去の例も含めて、やはり体制の見直しというものも必要なんではないかなというふうに思います。というのは、例えば、今回のこの質問についても質問書を出ささせていただきましたけれども、それぞれ担当課によって、これはこっちだ、あっちだというふうな形での打ち合わせというふうな、打ち合わせという言い方はおかしいんですけども、なります。この点がもう少し、1つの事業であれば1つの課で責任を持つということも必要でないかという私の意見を申し上げまして、それをどう実行するかは町長の判断でお願いをしたいと思います。次に、3点目の質問に入らせていただきます。3点目は獣害対策についてでございます。今までも獣害対策についてはいろんな議論がなされてきました。ただ、それらの中で議論の中心は、いわゆる農作物に対する被害が中心であったというふうに思います。しかし、獣害の問題というのは、単に農作物、これは重要な問題であります。一方、山間いわゆる山べたのところの集落におきましては、その河川、谷川などのところでイノシシなどが掘り起こしをするということで、集落

の中を流れる防火用水あるいは生活用水のところに土砂等が流出をしてきて、そして大変な状況になっているという状況がございます。この点についてどのように把握しておられるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（井上利治君） 西村農林水産課長

○農林水産課長（西村成男君） ご質問の獣害対策についてお答えいたします。イノシシ、猿、鹿等の有害鳥獣によります農作物の被害につきましては、農業共済組合からの情報や農家からの報告等により被害状況を把握しているところですが、イノシシによります山の掘り起こしによる河川への土砂流出の被害につきましては把握していない状況であります。集落要望などで用排水路等の改修、補修の要望が出されたものにつきましては確認しておりますが、それ以外のものにつきましては把握し切れていないのが実情であります。

以上でございます。

○議長（井上利治君） 山本 優君

○13番（山本 優君） 現状は、今、課長の答弁のとおりであろうなというふうには思っております。実際、それぞれの集落にとっては、それらの土砂の流出されたものについては奉仕作業等で撤去をしているわけですが、この被害がどんどん増えてきますと、なかなか集落の中では対応できないような状況も出てきているわけであります。この点については、被害の状況の把握を今後進めていただくと同時に、これは農林水産課だけのことではなしに、建設整備課のほうにもかかわる話かもしれませんけれども、含めた形で、この山からの河川への土砂の流出のことについてもぜひ目を向けていただきまして、今日は細かくここがどうかという話には至りませんが、こういった問題もあるということをまず把握していただいて、各集落からの要望等については適時適切に対応いただきますようお願いをしたいと思います。この点については、要望を申し上げて終わりたいと思います。以上、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（井上利治君） 以上で一般質問を終わります。

これをもちまして本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 3時 1分〕

目 次
第 4 号 (3月18日)

1	出席議員	75
2	欠席議員	75
3	説明のための出席者	75
4	職務のための出席者	75
5	議事日程	75
6	本日の会議に付した事件	75
7	議事	
	開議	78
日程第1	議案第12号 平成31年度南越前町一般会計予算	
日程第2	議案第13号 平成31年度南越前町国民健康保険特別会計予算	
日程第3	議案第14号 平成31年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計予算	
日程第4	議案第15号 平成31年度南越前町河野診療所特別会計予算	
日程第5	議案第16号 平成31年度南越前町個別排水処理施設特別会計予算	
日程第6	議案第17号 平成31年度南越前町農業者労働災害共済特別会計予算	
日程第7	議案第18号 平成31年度南越前町後期高齢者医療特別会計予算	
日程第8	議案第19号 平成31年度南越前町農業集落排水特別会計予算	
日程第9	議案第20号 平成31年度南越前町老人保健施設特別会計予算	
日程第10	議案第21号 平成31年度南越前町介護保険特別会計予算	
日程第11	議案第22号 平成31年度南越前町下水道特別会計予算	
日程第12	議案第23号 平成31年度南越前町水道事業会計予算	
	当初予算特別委員長報告	
日程第13	議案第24号 南越前町地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の制定について	
日程第14	議案第25号 南越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	
日程第15	議案第26号 南越前町保育所の設置及び管理に関する条例及び南越前町認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部改正について	
日程第16	議案第27号 南越前町農業者労働災害共済条例の一部改正について	
日程第17	議案第28号 福井市及び南越前町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について	
日程第18	議案第29号 町道路線の認定、廃止及び変更について	
日程第19	議案第30号 権利の放棄について	
	各常任委員長報告	
日程第20	議案第31号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	

日程第21 議員派遣について

8 閉会 89

第 4 号 3月18日(月)

出席議員(敬称略) 14名

1番 高橋宏介	2番 山本徹郎	3番 大浦和博
4番 城野庄一	5番 熊谷良彦	6番 喜村喜代治
7番 平泉初男	8番 加藤伊平	9番 秋田重敏
10番 生駒一義	11番 井上利治	12番 平谷弘子
13番 山本優	14番 丸岡武司	

欠席議員(敬称略) なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(敬称略)

町長 岩倉光弘		
総務課長 北野徹	観光まちづくり課長 関根将人	
町民税務課長 桂木洋一	保健福祉課長 山岸健	
農林水産課長 西村成男	建設整備課長 中村正直	

(教育委員会)

教育長 上田康彦	事務局長 小角讓
----------	----------

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 森和仁	書記 關敏宏
----------	--------

議事日程 別紙のとおり(本記録部分の末尾参照)

会議に付した事件

議案第12号 平成31年度南越前町一般会計予算

議案第13号 平成31年度南越前町国民健康保険特別会計予算

議案第14号 平成31年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計予算

議案第15号 平成31年度南越前町河野診療所特別会計予算

議案第16号 平成31年度南越前町個別排水処理施設特別会計予算

議案第17号 平成31年度南越前町農業者労働災害共済特別会計予算

議案第18号 平成31年度南越前町後期高齢者医療特別会計予算

議案第19号 平成31年度南越前町農業集落排水特別会計予算

議案第20号 平成31年度南越前町老人保健施設特別会計予算

議案第21号 平成31年度南越前町介護保険特別会計予算

議案第22号 平成31年度南越前町下水道特別会計予算

議案第23号 平成31年度南越前町水道事業会計予算

当初予算特別委員長報告

議案第24号 南越前町地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の制定について

議案第25号 南越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

議案第26号 南越前町保育所の設置及び管理に関する条例及び南越前町認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部改正について

- 第16 議案第27号 南越前町農業者労働災害共済条例の一部改正について
- 第17 議案第28号 福井市及び南越前町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について
- 第18 議案第29号 町道路線の認定、廃止及び変更について
- 第19 議案第30号 権利の放棄について
- 各常任委員長報告
- 第20 議案第31号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第21 議員派遣について

開 会
〔開会 午後 4時00分〕

○議長（井上利治君）会議を再開します。本日の出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。これより、日程に入ります。日程第1 議案第12号 平成31年度 南越前町 一般会計予算 から日程第12 議案第23号 平成31年度 南越前町 水道事業会計予算についてまでの12議案を一括して議題といたします。

当初予算特別委員会の報告

○議長（井上利治君）これらの案件につきましては、「平成31年度 当初予算特別委員会」に付託し、すでに審査を終えておりますので。平成31年度当初予算特別委員長の報告を求めることにいたします。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君）平成31年度 当初予算特別委員長 12番 平谷弘子君

〔当初予算特別委員長 登壇 報告〕

○12番（平谷弘子君）平成31年度 当初予算特別委員会より、ご報告いたします。

今期定例会において、本委員会に付託されました、案件審査のため、3月4日から13日までの期間中の6日間、第1委員会室において、関係理事者の出席を求めて、平成31年度当初予算特別委員会を開催いたしました。付託を受けました 議案第12号 平成31年度 南越前町一般会計予算から議案第23号 平成31年度 南越前町水道事業会計予算までの、各会計当初予算12議案について、所管ごとに 慎重に審査をいたしましたので、審査結果及び、特に議論し、指摘をいたしました事項について報告いたします。

1. 職員のメンタルヘルスについて

メンタルヘルスケアについては、働く人が健やかに生き生きと働けるような気配りと、援助する仕組みを作るものである。ストレスを感じていたり、精神障害の症状が見られる場合は、本人のみならず、職場の業務遂行能力が十分に発揮できなくなる恐れがある。ストレスを持つ職員のアフターケアは、適正に実施していると思うが、更なる職場内の環境整備と、職員の適正配置など、改善策に努められたい。との指摘に対して職場環境については、ストレスチェックにおける集団分析結果に基

づき、各所属長より職場環境改善策の提出を求め、その有効性、実効性について、検証を行っています。加えて、平成30年度から、職場内のハラスメントに対応するため、マニュアルを作成し、全職員に周知し、適正な職場環境の改善に努めております。また、心身の病気により、休職した職員については、職場復帰プログラムにより、スムーズに職場復帰ができるよう努めてまいります。また、各所属の業務量を十分把握し、職員個々の能力が、十二分に発揮できるような職員配置を行ってまいります。との回答でありました。

2. 町民の防災意識の向上と、訓練の実施について

近年、異常気象により、思いもよらない大災害が全国各地で発生している。本町も地域防災計画の見直しや、防災について、一定の知識を身に着けた、地域のリーダーとなる「防災士」の養成や、自主防災組織の結成に力を入れている。町民の防災意識の向上及び、防災体制の強化を図るために、更なる集落の防災活動を支援し、全戸配布の「防災手引き」を活用しながら、広く住民が参加できる防災訓練を計画されたい。との指摘に対し災害に対する共助の観点から、普段から生活環境を共有している地域住民による自主防災組織が、いざ、という時に大きな力を発揮します。今後は、新たな自主防災組織の設立支援を強力に行い、設立後の活動支援に力を注ぐとともに、組織の中核となる「防災士の育成」にも力を入れていきたいと考えております。また、町の防災訓練におきましても、住民避難訓練を中心に、一人でも多くの方が参加できるように、努めてまいります。との回答でありました。

3. 「ハナモモ」植栽について

「リトリートたくら」運営管理事業で、敷地内に計画的に「ハナモモ」を植える予定だが、事業実施の際は、植栽及び、施工方法等を精査し、獣害等の被害防止策等を含め、慎重に実施されたい。また、地域の気候や景観を考慮した管理計画を立て、観光客や地域住民の憩いの場を整備されたい。との指摘に対して「リトリートたくら」周辺整備事業として、実施する「ハナモモ」植付工事については、効率的な植栽方法等について、再検討するとともに、植栽後における効果的な獣害防止策について、関係機関と協議し実施します。また、樹木管理については管理主体となる「リトリートたくら」だけでなく、地域住民にも愛着を持っていただける取り組みについて、関係機関と協議し、「ハナモモの名所」として多くの人々が訪れていただけるように努めます。との回答でありました。

4. 北前船主通りの活性化について

重要文化財「中村家」の保存及び管理・大規模修繕に取り組んでいるが、国指定と言

うこともあるかもしれないが、進捗が遅いように思われる。出来るだけ早い一般公開に向け、展示資料の在り方や、古文書整理及び、目録作成を効率的に実施し北前船主通りの活性化と、観光誘客のために中村家保存会と、協力体制の強化と連携を密にして、なお一層、事業を推進されたい。との指摘に対して重要文化財 中村家住宅 保存修理事業については、事業主体である一般財団法人 「冬青舎」 中村家保存会が、文化庁や県・町の補助金の交付を受け、平成30年度に採択を受け、4ヵ年計画で実施することになっています。町では、これまでの保存修理事業に対する財政支援や、所蔵品調査に対する人的支援に加え、平成31年度から 新たに 一般公開に向けた「活用 計画 策定」に対する財政支援を実施します。

今後も、国・県補助金の優先割当について関係機関に働きかけ、早い時期の一般公開に努めます。との回答でありました。

5. 集落営農の組織化及び、小規模担い手の育成について

地域の高齢化等が急速に進展する中、経営意欲のある農業者が農業経営を展開できるよう、適切にアドバイスする専門員の派遣や、資機材支援の強化及び相談窓口の体制整備など、農業経営に対する 不安の解消に努められたい。また、集落営農を取り組むための核となる組織及び小規模農家のリーダー育成に努められたい。との指摘に対して経営意欲のある農業者の支援につきましては、福井県 丹南農林 総合事務所や、ふくい農林水産支援センター、越前たけふ農業公社と連携・協力しながら、相談業務や研修に取り組むとともに、国・県補助事業を活用しながら、農業機械等の整備の支援に努めてまいります。また、集落営農につきましては、集落のリーダー育成のための研修会の開催や、「集落農業アドバイザー」による助言などにより、組織化を推進するとともに、集落において中心となるべき経営体の育成・支援に努めてまいります。との回答でありました。

6. 中学校 部活動指導員の確保について

町内の中学校では、運動部・文化部など16の部活動がある。しかし、その部活動の指導は、すべて教員が日常的に行っており、特に運動部については、競技経験のない教員も多く、技術的指導に苦慮されている。部活指導員の任用は、学校現場における教職員の負担軽減や、業務改善にも効果があると思われるので、生徒や保護者等の理解を得ながら、積極的な任用に努められたい。との指摘に対して、部活動指導員の配置については、教員の働き方改革の一環として、導入された国の制度であり、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の質的な向上を図ることを目的として、行われております。本町におきましても、平成30年度からこの制度を活用し、部活

動指導員の配置を予定してきましたが、従事する時間帯が夕方4時頃から2時間程度であることや、技術的指導のみではなく、生徒に対する教育的観点から、担当顧問との調整が必要となってくることなどから、「募集をかけても、中々、人材を確保することができない」というのが現状であります。新年度においては、引続き、「一般公募」をかけていくとともに、より幅広く情報収集を行うことで、人材の確保に努め、効果的な制度の運用を図っていきたいと考えております。との回答でありました。

採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案のとおり認めることに決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました、審査結果であります。

今後は、回答されたとおり対策が講じられているか、見極めていきますので、町側も真摯に対策を講じていただきますようお願い申し上げます。

議員各位におかれましては、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、平成31年度当初予算特別委員会の報告を終わります。

〔当初予算特別委員長 降壇〕

○議長（井上利治君）これにて「平成31年度 当初予算特別委員長」の報告を終わります。

討 論 ・ 採 決

○議長（井上利治君）これより、議案第12号 平成31年度 南越前町一般会計予算から議案第23号 平成31年度 南越前町 水道事業会計予算についてまでの12議案を一括して討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決を行います。議案第12号 平成31年度 南越前町 一般会計予算から

議案第23号 平成31年度 南越前町 水道事業会計予算までの12議案を一括して、採決いたします。議案第12号から議案第23号までの12議案は、平成31年度当初予算特別委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

(全員起立)

○議長(井上利治君) 起立、全員です。よって、議案第12号から議案第23号までの12議案は、平成31年度当初予算特別委員長の報告のとおり認めることに決定しました。

常任委員会の報告

○議長(井上利治君) 次に、日程第13 議案第24号「南越前町 地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の制定について」から日程第19 議案第30号「権利の放棄について」までの7議案を一括して議題といたします。これらの案件につきましては各常任委員会に付託し、すでに審査を終えておりますので、各常任委員長の報告を求めることにいたします。はじめに、総務文教常任委員長の報告を求めます。

(「議長」と呼ぶ声あり)

○議長(井上利治君) 総務文教常任委員長 8番 加藤 伊平 君

[総務文教常任委員長 登壇]

○8番(加藤伊平君) 総務文教常任委員会より ご報告いたします。

今期定例会において、総務文教常任委員会に付託されました案件審査のため、3月11日に第1委員会室にて、委員会を開催いたしました。付託を受けました議案第25号「南越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」及び議案第28号「福井市及び、南越前町における 連携中枢都市圏の形成に係る 連携協約の締結について」の2議案につきまして、関係理事者の出席を求めて、所管ごとに慎重に審査をいたしました。採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案のとおり認めることに決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました各議案の審査結果であります。議員各位におかれましては、ご賛同賜りますようお願い申し上げます、報告を終わります。

[総務文教常任委員長 降壇]

○議長(井上利治君) これにて、総務文教常任委員長の報告を終わります。これより、総務文教常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(井上利治君) 質疑なしと認めます。質疑を終わります。次に、産建厚生常任委員長の報告を求めます。

(「議長」と呼ぶ声あり)

○議長(井上利治君) 産建厚生常任委員長 7番 平泉 初男 君
〔総務文教常任委員長 登壇〕

○7番(平泉初男君) 産建厚生常任委員会より ご報告いたします。
今期定例会において、産建厚生常任委員会に付託されました 案件審査のため、3月7日に
第1委員会室にて、委員会を開催いたしました。付託を受けました議案第24号「南越前町 地
域優良賃貸住宅の設置及び、管理に関する条例の制定について」から議案第27号「南越前町
農業者 労働災害共済条例の一部改正について」までの 条例関係3議案 並びに、議案第29号
「町道路線の認定、廃止及び変更について」及び、議案第30号「権利の放棄について」の
2議案につきまして、関係理事者の出席を求めて、所管ごとに慎重に審査をいたしました。
採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案のとおり認めることに決定いたしま
しました。

以上が、本委員会に付託されました各議案の審査結果であります。議員各位におかれましては、
ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

〔産建厚生常任委員長 降壇〕

○議長(井上利治君) これにて、産建厚生常任委員長の報告を終わります。これより、
産建厚生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(井上利治君) 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討 論 ・ 採 決

○議長(井上利治君) これより、議案第24号 「南越前町地域優良賃貸住宅の設
置及び管理に関する条例の制定について」から議案第27号 「南越前町農業者
労働災害共済条例の一部改正について」までの 4議案を一括して討論を行いま
す。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（井上利治君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより採決を行います。議案第24号 から 議案第27号 までの4 議案は、各常任委員長の報告のとおり 決することに賛成の方は、ご起立願います。

（全員起立）

○議長（井上利治君） 起立、全員です。よって、議案第24号から議案第27号までの4議案は、各常任委員長の 報告のとおり決しました。

次に、議案第28号「福井市及び、南越前町における連携中枢都市圏の形成に係る 連携協約の 締結について」に対する討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君） 討論なしと認めます。これより採決を行います。議案第28号は、総務文教常任委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

（全員起立）

○議長（井上利治君） 起立、全員です。よって、議案第28号は、総務文教常任委員長の 報告のとおり決しました。これより、議案第29号 「町道路線の認定、廃止及び変更について」及び議案第30号 「権利の放棄について」の 2議案を一括して討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君） 討論なしと認めます。これより採決を行います。議案第29号及び議案第30号の2 議案は、産建厚生常任委員長報告のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

（全員起立）

○議長（井上利治君） 起立、全員です。よって、議案第29号及び、議案第30号の2 議案は、産建厚生常任委員長の 報告のとおり決しました。

追加議案の上程

○議長（井上利治君） 次に、日程第20 議案第31号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を上程いたします。岩倉町長より、提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君）岩倉町長

〔町長（岩倉光弘君）登壇 説明〕

○町長（岩倉光弘君）本日、追加提案いたしました議案の人事案件につきまして、ご説明を申し上げます。議案第31号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」でございますが、現在、人権擁護委員をされております、神戸 一喜 氏が、平成31年6月30日をもって任期満了となりますので、引き続き神戸 一喜氏を推薦いたしたく人権擁護委員法の規定により議会の意見を求めるものであります。以上、追加提案いたしました人事案件1件につきまして、ご説明を申し上げました。ご審議を賜り、妥当なるご決議を賜りますよう よろしくお願いを申し上げます。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（井上利治君）これにて提案理由の説明を終わります。

採 決

○議長（井上利治君）お諮りいたします。議案第31号は、人事案件でありますので、慣例により質疑・討論を省略し、ただちに採決を行いたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君）異議なしと認めます。よって、議案第31号は、質疑・討論を省略し、ただちに採決を行うことに、決定いたしました。

○議長（井上利治君）これより採決を行います。議案第31号 人権擁護委員に原案どおり「神戸 一喜」氏 を適任とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君）よって、本案は、原案のとおり適任とすることに決定しました。

次に、日程第21 議員派遣について を議題といたします。本件につきましては、地方自治法第100条 第13項及び会議規則第129条 第1項の規定により、議員の派遣について承認を求めるものであります。議員派遣については、調査・研修を目的に、お手元に配布のとおり、議員派遣を行おうとするものであります。

ただし、緊急を要する場合は、議長において決定したいと思います。本件について、これを承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（井上利治君）異議なしと認めます。よって、議員派遣につきましては、承認することに決定しました。以上で、本日の本会議の日程は、終了いたしました。閉会にあたり、岩倉町長より発言が求められておりますので、これを許します。

(「議長」と呼ぶ声あり)

○議長（井上利治君）岩倉町長

[町長（岩倉光弘君）登壇]

○町長（岩倉光弘君）平成31年3月定例議会の終わりにあたりまして一言お礼を申し上げます。初日の3月1日に、この本会議場におきまして。私どもが提案をさせていただきました当初予算を始めとする30議案並びに本日追加提案をさせていただいた1議案すべてを可決いただきまして誠にありがとうございました。

この平成の時代の定例議会も本日で終了いたします。次回の定例議会は新しい時代の定例議会となります。町といたしましては本日可決いただきました当初予算については本町が抱える最重要課題であります、この人口減少対策そしてまた地域の活性化に資する施策とし、新しい時代を切り開く実効性のある予算といたしました。一般質問をはじめ当初予算特別委員会及び各常任委員会でいただきましたご意見につきましても、真摯に対応をいたしますので、ご理解の方よろしくお願いを申し上げます。

これから、新しい時代でも元気で誰もが住みたくなる南越前町を目指し、職員一丸となってこの6つのまちづくりに邁進していきたいと思っております。議員の皆様方の今後ともご理解ご協力をよろしくお願いを申し上げましてお礼の言葉とさせていただきます。どうもありがとうございました。

[町長（岩倉光弘君）降壇]

○議長（井上利治君）議員各位におかれましては、去る1日から本日までの18日間にわたり、各案件に対しまして慎重審議いただき、それぞれ妥当なるご決議をいただきましたこと、また、今期定例会運営にご協力いただきましたことに対しまして厚くお礼申し上げます。今期定例会に提案された平成31年度当初予算につきましては、「平成31年度当初予算特別委員会」を設置し、慎重に審

査いたしました。審査期間中は、岩倉町長をはじめ理事者各位には、ご協力いただき感謝申し上げます。岩倉町長におかれましては、行財政の大変厳しい中、南越前町発展のために、「6つのまちづくり事業」の推進に全力で取り組んでおられますことに、心から敬意を表します。さて、激動の平成の時代もあとわずかになってしまいました。振り返りますと、平成の大合併では、全国で約3200ありました

市町村が約半数の1700ほどになってしまい、全国的に過疎化が急速に進み、少子高齢化となっております。南越前町も、その中の一つであります。また、国内では、阪神淡路大震災、東日本大震災など巨大地震が発生し、甚大な被害を与えました。被災地においては、今もなお傷跡が生々しく残されており、被害の大きさを、はかり知ることができます。さらに、平成16年の福井豪雨をはじめ、昨年の西日本豪雨など、近年では、全国各地で生命財産を一瞬にして奪い去るような、豪雨や大型台風が頻繁に発生しており、本当に自然災害の多い時代だったと感じております。本町も合併してから、15年目を迎えております。おかげさまで、町民の生命や財産を奪うような大災害には、見舞われずに済んでおりますが、改めて自然災害における本町の防災力の向上と、安全対策の必要性を強く感じさせられております。5月から始まる新しい時代は、災害や事故のない平和で平穏な時代であることを心から願っております。また、議会においては、合併時からの議員定数の削減や、開かれた議会を目指して、議員による地区別懇談会の開催や議会情報の発信手段として「議会だより」の発行など、議会の活性化に努めてまいりました。今後もお互いに刺激しながら、我々議員一同、町民の皆様の負託に応えられるよう、住民の代表として職務を全うし、本町の更なる発展のために行政と一丸となって、全力で取り組むことをお約束いたしまして、閉会のあいさつといたします。

閉 会

○議長（井上利治君） これをもちまして、平成31年3月 南越前町議会定例会を閉会いたします。

〔閉会 午後 4時32分〕